

飛騨市新型コロナウイルス対策成果報告書

(令和元年度～令和4年度)

令和5年6月26日

飛騨市新型コロナウイルス対策本部

目 次

I 新型コロナウイルス対策の総括

1.本市における対応・対策の考え方	1
2.コロナ対応・対策によって得られた経験・知見	2
3.新規感染者数の推移等	3
4.総合的な課題と評価	4

II 新型コロナウイルス対策事業評価シート（所属別）

1.危機管理課	6
2.総務課	8
3.管財課	9
4.税務課	11
5.総合政策課	12
6.市民保健課	17
7.新型コロナウイルスワクチン接種推進室	21
8.総合福祉課	23
9.地域包括ケア課	25
10.子育て応援課	28
11.環境課	32
12.水道課	33
13.農業振興課	34
14.畜産振興課	35
15.商工課	36
16.まちづくり観光課	44

17.都市整備課	50
18.病院事務局	51
19.教育総務課	53
20.学校教育課	54
21.生涯学習課	55
22.文化振興課	56
23.スポーツ振興課	57
24.河合振興事務所	58
25.宮川振興事務所	59
26.神岡振興事務所	60

III 新型コロナウイルス対策事業一覧（カテゴリー別・再掲）

1.新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化	61
2.急激な市民生活の変化に対する支援	64
3.離職・休業等に対応する緊急雇用対策	66
4.事業者等への強力な資金繰りの支援	66
5.不屈の精神で立ち上がる事業者への支援	66
6.市内需要喚起による事業者等の支援	67
7.インターネット等を活用した販売促進	69
8.学校休業に伴う児童生徒等への支援	69
9.内部管理体制	70

付録 飛騨市新型コロナウイルス感染症対策 発表資料

I 新型コロナウイルス対策の総括

飛騨市は、コロナ感染症が全国的に蔓延し始め日々刻々と状況が変化する中、様々な事案に迅速に対応するため、令和2年2月27月に市長を本部長とし、以下部長級等を部員とする飛騨市新型コロナウイルス対策本部を設置し、以降、令和5年5月10日まで延べ185回に渡る対策本部会議を開催。都度その対応・対策を講じてきた。

ここでは、その対応・対策の考え方、得られた経験・知見などをまとめる。

1. 本市における対応・対策の考え方

本市ではコロナ対策の大きな方針として、感染防止対策と社会経済活動の両立を目指し、市内における感染者の状況や市民の生活、事業者の状況など現場の声を徹底的にヒアリングし本部会議で共有することで、緊急対策第13弾までを含めた16回のパッケージ対策として総事業費47億円余りの施策を展開し、市民生活の不安払拭や社会活動の活発化を図ってきた。

また、国・県等から発出される様々な情報や市の対応方針については、同報無線や市ホームページ、SNSによる即時広報を基本としつつ、幅広い年代に広く情報を届けるため、広報号外を新聞折込の形で延べ26回発行するとともに、重要なポイントについては市長メッセージを発出するなど、様々な広報媒体を活用することで、市民全体に迅速にわかりやすい情報伝達に努めた。

【感染防止対策】

本市の感染防止対策は、①市独自の検査体制の確立、②迅速・なワクチン接種環境の整備、③新たな生活様式の迅速な周知、④誹謗中傷の徹底的な排除の4本を柱として市民の安全安心に取り組んできた。

- ① 市民が迅速・簡易・安価にコロナ感染症の検査を受けられるよう、市民病院の協力のもと迅速に結果が出るPCR検査の導入に着手するとともに、全国的にも活用が進んでいなかった抗原検査に着目し、首都圏の医療機関と連携した抗原定性検査キットの活用を図ったほか、インフェクションコントロールドクター（ICD）監修のもと独自の検査センターの開設や購入助成を行ったことで、市民の検査に対するハードルを下げ、早期発見できる環境を整備することができた。
- ② 希望する市民が迅速にコロナワクチンを接種できるよう、各医療機関との連携による個別接種方式を採用し、市民福祉部内にワクチン接種推進室を設置することで、全ての接種を市が把握し常にコントロールできる体制を確立。また、有志首長がワクチン接種推進担当大臣と直接意見交換できる会に積極参加し最新の情報を収集。これにより、一時、厚生労働省の想定を大きく上回るスピードで接種を進めることに成功し、以降はワクチン供給量とのバランスを取りながら接種を継続。
- ③ 3密回避やマスク会食など、その時々におけるマナーの啓発を迅速に行うため、市独自の啓発グッズ等を作成し、市有施設や飲食店等に掲示しつつ、市HPやSNS等を活用して啓発を図ってきた。こうした取り組みが全国的にも認知され、市の啓発グッズを使わせてほしいといった全国の自治体や飲食店から問い合わせが多く寄せられた。
- ④ 令和2年7月に飛騨地域で初の感染者が発表された際、県外ナンバー車両への誹謗中傷やマスク警察、自粛警察などが見られ始めたため、飛騨警察署との連携による相談窓口を設置するとともに、令和2年8月「みんなにやさしいまちづくり宣言」を発表。コロナは誰も感染するリスクを持っており、憎むべきはコロナであって罹患された方や対策を講じない方への個人特定や誹謗中傷を行わず、みんながお互いにやさしい言葉をかけあおうというメッセージを込め、ポスター等啓発グッズや市長メッセージの発出により啓発をおこなった。

【社会経済活動の支援】

本市の社会経済活動の支援は、一律に交付金等を交付するのではなく、徹底した現場の声の収集により真に困っている方々を特定しピンポイントに支援策を講じることを大原則とし、主に①需要喚起による事業者への支援、②事業者への強力な資金繰り支援、③離職・休業者の雇用創出、④市民生活のセーフティネットの構築の4本柱に取り組んできた。

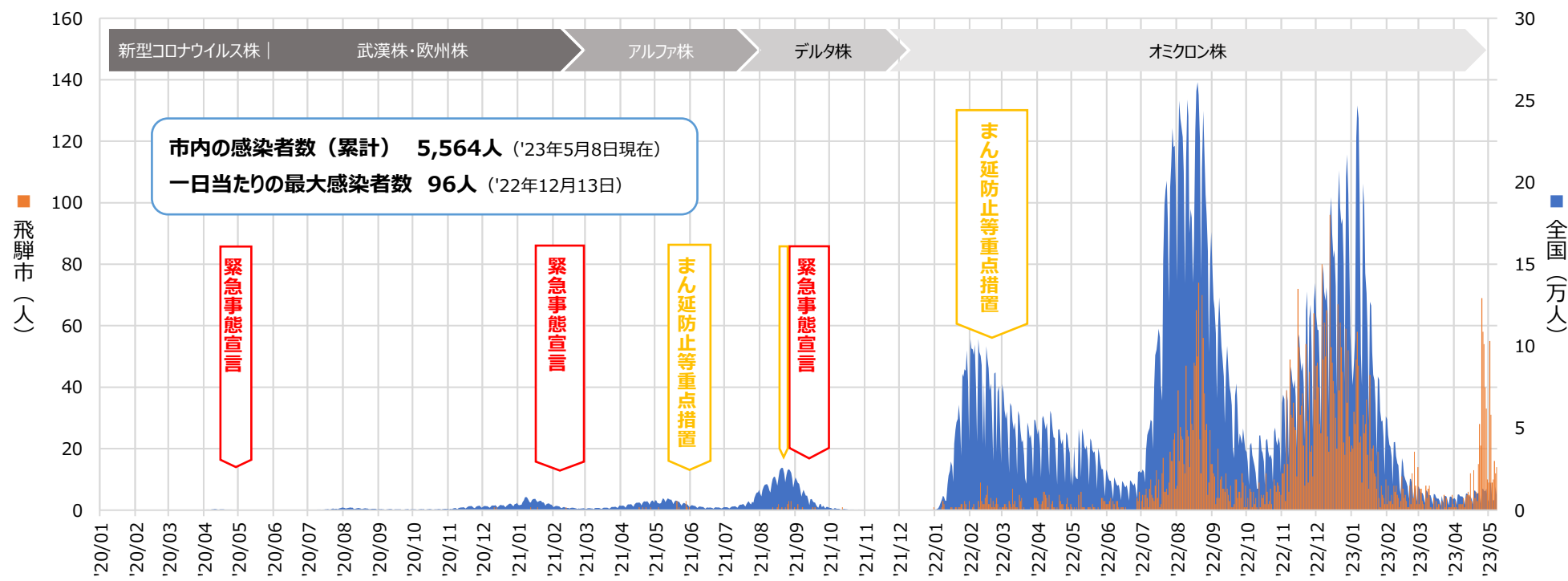
また、財源には国臨時交付金を最大限活用することで市の財政負担を抑えつつ、事業規模とのバランスを図る中で効果的な対策を講じることを心掛けた。

- ① 飲食・観光関連事業者の需要喚起のため、さるぼぼコインを活用したプレミアム商品券等を発行したほか、市内外での物産イベントの開催、ネット販売キャンペーン、感染防止対策の指導・支援を実施。その他では、畜産業や交通業、建築業などにもピンポイントで届く需要喚起策を実施し、産業全体の活性化を図った。
- ② コロナの影響に特化した市独自の融資制度を創設し、利子補給や信用保証の助成を実施することで様々な事業者の当面の資金繰りを支援。加えて、農業・畜産業等についても、同種の支援制度を展開することで、安定した事業の継続を図ることができた。
- ③ 離職や休業を余儀なくされた方に対し、市の直接雇用や市内事業者の新たな事業・雇用の創出を促進することで就労の機会を確保し、一時的な経済支援ではなく今後の安定した生活基盤の確立を後押しすることができた。
- ④ 企画部内に特別定額給付金室を設置し、国による特別定額給付金を速やかに市民に給付したほか、一時的な生活資金に困窮する市民に対し無利子で貸し付けるとともに、一定の要件を満たした市民には返済免除特例を設けるなどにより、市民生活のセーフティネットを構築することで、安定した市民生活を支援することができた。

2. コロナ対応・対策によって得られた経験・知見

- 市民や事業者の生の声を細かく丁寧に拾い上げ、真に弱っている方々をピンポイントで支援するという基礎自治体の役割を再認識することができた。
- 様々な場面でオンラインツールの活用が図られたことでノウハウが浸透し、生活や仕事の仕方そのものを見直すきっかけになった反面、コミュニティの維持などには対面による対話の重要性も改めて認識することができた。
- 限られた時間や予算の中、真に支援が必要な対象者を見極めてピンポイントで効果的な対策を講じるため、妥協せず諦めず粘り強く知恵を絞り続けたことで職員の政策形成能力は格段に向上したと考える。
- ワクチン接種予約受付などにおける市民の動向から、それぞれの年代に応じた対応の仕方、情報発信ツールの使い分けなどの重要性を認識することができた。
- 今後は完全にコロナ禍前の状態に戻すのではなく、こうした経験・知見を活かした市政運営を行っていく。

3. 新規感染者数の推移等



飛騨市新型コロナウイルス緊急対策の発表時期	第1・2弾	20年3月
	第3・4弾	20年4月
	第5・6弾	20年5月
	第7弾	20年7月
	追加対策	20年9月
第8弾	20年10月	
年末年始対策	20年12月	
第9弾	21年2月	
第10弾	21年4月	
4波感染対策	21年5月	
4波経済対策・第11弾	21年6月	
夏季限定対策	21年7月	
お盆緊急対策	21年8月	
第12弾	21年10月	
冬季感染対策	21年11月	
第13弾	22年4月	
物価高騰対策第1弾 ※	22年6月	
物価高騰対策第2弾 ※	22年9月	
物価高騰対策第3弾 ※	22年11月	

※コロナ禍における経済対策等を兼ねる

4. 総合的な課題と評価

新型コロナウイルス感染症全般に関しては、オミクロン株が出現するまでの令和3年末頃までが対策の山場であった。後に多くの専門家が言及されたようにデルタ株は非常に恐ろしい変異株であったが、オミクロン株に流行が置き換わってからは対応が大きく変化することとなった。

まず、国と地方との関係に関しては、市町村は経済対策や感染対策の呼びかけなど、様々な場面で住民と直接関わる立場にありながら、今般のコロナ対策における国全体の議論の中でその役割が明確に位置付けられていなかったことが決定的な課題である。そのため県からの情報が満足に提供されず、断片的な情報をもとに対策を行わざるを得ない場面も多々見られた。保健所機能がパンク状態にあったことは事実であるが、県はもっと市町村への有益な情報提供ができたはずであり、このことは国全体の大きな課題と言える。

一方、感染対策等に関する国の臨時交付金が措置され、単純な人口割等ではなく、各自治体に適切に配分されたことは評価できる。また同時に、危機に備えた財政調整基金などの財源確保対策の重要性を再認識させられることとなった。

飛騨市民病院に感染症対策の専門医が在籍され、感染対策に関して適切な助言をいただけたことは市にとって幸運であったと言える。県に対し、こうした市町村の相談に対応できる医師を配置するよう再三呼びかけたが、全く対応されなかったことも課題である。先般開催された国の社会保障審議会・医療部会においても、各二次医療圏に専門家を配置することを強く進言したところであるが、感染症の危機に際して誰を頼ればよいのかは普段から想定しておく必要がある。

県内ではオール岐阜体制が掲げられたが、特に初期段階において各地域の事情が考慮されない場面が多く見られた。市内では半年近くほとんど感染者が発生していないにも関わらず、とにかく県内一律、過剰ともいえる対応を求められたこともあった。こうしたことは、国や県は、危機の際には一律に範を示さなければならないと考えているということであり、それゆえに、国や県に頼り切るのではなく、市町村が独自に考えることの重要性を改めて認識させられることとなった。他方、市の対策本部会議には、当初は飛騨県事務所に、現在も飛騨警察署に参加いただくことで、関係機関との連携体制を整えることができた。今後有事の際にはこうした体制を構築することが重要である。

次に、本市のコロナ対策に関しては、非常に多くの施策が打ち出され、いずれも迅速かつ的確なものであったと認識している。特に市民の声などをしっかり聞き、細かな事柄も丁寧に拾い上げ、素早く施策を展開したことが外部からの評価につながっている。現実にはうまくいかなかった施策もいくつかあるが、一度決めたことを頑なに続けるのではなく、柔軟に修正を行ったものも多く見られた。この「修正力」が発揮されたことが特筆すべきポイントである。

個々の施策においては、急いで実施したため基準がややあいまいな部分もあり、団体懇親会補助制度のように後に監査指摘を受けた事例もあったことは反省すべき点である。一方で、当初の要件が厳格すぎたために緩和の見直しを行ったものもあり、こうしたバランス感覚の見極めは非常に難しい問題ではあるものの、危機対応の中でもしっかりと検討・考慮する必要がある。需要喚起策として大々的に実施した住宅リフォーム補助制度に関しては、その副作用として、市民の中に損得の不満や心情的な分断をもたらしたことも大いに反省すべきである。

また、危機的状況下における給付型の施策には注意が必要であることを再認識することとなった。実際にはコロナ禍による影響をさほど受けていない方も相当数いるにも関わらず、全員が困っているという前提で一律の給付を行う事例が全国各地で多く見られたが、こうしたことは行政の劣化を招く行為である。本市ではいわゆるバラマキ施策は絶対に実施しないという方針を堅持しており、これが功を奏したと言える。真に困っている人が誰なのかを把握するために全員にアンケートを取ることはできないが、不安を訴える一本の電話から何百人、何千人という方が困っているかもしれないという想像力を持つこと、住民心理や雰囲気の揺れ動きを敏感に察知し、困りごとの端緒を掴むことが市町村の重要な役割である。

加えて、一連の施策において、デザイン能力に長けた職員の活躍によりポスターや資材を内製することができたことは大きな強みであった。このような潜在能力を持つ職員を普段から見出しておき、

何かあったときには協力を頼めるようにしておくことも大切である。

今回のコロナ対策では、様々な施策が新聞等に取り上げられ情報が広がったことで、市に対する市民からの信頼の獲得につながった部分が大い。この点は引き続き重視し、政策に関する広報・報道活動にはしっかりと取り組んでいく必要がある。

Ⅱ 新型コロナウイルス対策事業評価シート（所属別）

1. 危機管理課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	コロナ自宅療養者・濃厚接触者安否確認	R2.12 ～ R5.5	千円 －	・現地（居住地）での安否確認 なし。 ・電話での安否確認 令和４年度２件	・自宅療養者、濃厚接触者等の、療養中の不安除去に貢献した。
2	県コロナ新規感染者数、クラスター等公表の伝達	R2.2 ～ R5.5	－	・県が毎日発表する新規感染者のうち、飛騨市内での新規感染者、クラスター等情報の確認及び関係部署等との情報共有 1,166日実施（５月８日まで実績）	・コロナ状況の正確な把握と今後の対応方針の確立、市民への広報に寄与した。
3	災害時における自宅療養者・濃厚接触者の専用避難施設確保	R4.4 ～ R5.5	－	・災害時における自宅療養者・濃厚接触者の専用避難施設提供の覚書を締結 ・飛騨市文化センター、ナチュールみやがわ、アスク山王、流葉自然休養園コテージ、神岡公民館、神岡振興事務所を、自宅療養者・濃厚接触者の専用避難所として確保	・災害時等に、健常者と区分して、自宅療養者、濃厚接触者が安心して避難できるよう、専用施設を確保し、市民の安全確保と安心感付与に貢献した。
4	自宅療養者・濃厚接触者の災害時避難方法の確認・情報共有等	R2.12 ～ R5.5	－	・自宅療養者・濃厚接触者の、災害時避難方法の確認と、避難先施設等の割り振り、関係部署等との情報共有等 令和５年５月８日まで毎日実施（７８６回）	・災害時等における、自宅療養者、濃厚接触者の避難方法、避難先割り振りにより、円滑な避難ができる体制を確立し、市民の安全確保と安心感付与に貢献した。
5	コロナ誹謗中傷等相談窓口業務	R2.12 ～ R5.5	－	・新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見・誹謗中傷、嫌がらせ行為等の予防及び発生した場合に迅速かつ厳正に対処するため、市としての対応窓口業務を実施した。 令和２年度苦情等対応 ３件 令和３年度苦情等対応 ２件 令和４年度苦情等対応 ３件 合計８件	・新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見・誹謗中傷、嫌がらせ行為等を予防するとともに、市への電話、市公式ホームページへの投稿、SNS等への掲載苦情、電話相談に対応し、市民の人権擁護、安全確保と安心感付与に貢献した。

					 
6	飛騨市新型コロナウイルス対策本部会議を主催	R2.2 ～ R5.4	－	・飛騨市新型コロナウイルス対策本部会議（途中からコロナ・物価高騰総合対策本部会議）を主催し、会議準備、議事進行、議事録作成・配信等を実施した。 新型コロナウイルス対策本部会議 161回（R2.2.27～R4.6.22） コロナ・物価高騰総合対策本部会議 20回（R4.6.29～R5.4.27） 臨時会議 3回	・飛騨市新型コロナウイルス対策本部会議（途中からコロナ・物価高騰総合対策本部会議）を主催し、市役所内での情報共有、対策確立、市民への広報等業務の円滑な実施に貢献した。 
計			－		

（課題・対応・評価）

コロナ・物価高騰総合対策本部会議の主催等を通じて、テレビ会議機器類の操作に習熟するとともに、災害発生時における災害対策本部会議主催のレベル向上を図れた。

また、自宅療養者・濃厚接触者専用避難施設の確保や、災害時の避難要領・避難方法の検討についても、災害発生時における避難指示業務等への習熟になったことと思われる。

2. 総務課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	みんなで仕事づくり応援パッケージ（市の直接雇用による緊急雇用創出）	R2.4 ～ R4.3	12,719 ^{千円}	コロナショックにより離職等を余儀なくされた方の働く場所を確保するため、市の会計年度任用職員として採用する緊急雇用対策事業を実施し、令和2年度:17名、令和3年度:11名を雇用した。	求職者とのマッチングの幅を広げるため、消毒等の軽作業からデータ入力等の事務作業まで、多様な職種について計19回の募集を行った結果、2年間の採用計画30名をほぼ充足する28名の採用に至った。
2	職員に対する特殊勤務手当の支給（コロナ関連）	R2.8 ～ R3.3	11,300	令和2年度 71件 247千円 内訳 感染症防疫作業手当 71件 247千円 令和3年度 815件 3,355千円 内訳 ワクチン接種手当 136件 1,347千円 感染症防疫作業手当 679件 2,008千円 令和4年度 2,162件 7,698千円 内訳 ワクチン接種手当 104件 1,212千円 感染症防疫作業手当 2,058件 6,486千円	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行う作業等に従事した職員に対する特殊勤務手当（感染症防疫作業手当）及び夜間又は休日に市が実施する新型コロナウイルスワクチン接種に従事した職員に対する手当（ワクチン接種手当）を、関係例規に基づき、支給を行った。令和4年度までの実績で総計3,048件となった。
3	飛騨保健所への応援職員派遣	R4.2 ～ R4.9	813	令和3年度 2名 派遣期間 2/4～3/17（30日間） 令和4年度 4名 派遣期間 7/28～9/11（32日間）	第6波、第7波の感染者の急増に伴い保健所運営が逼迫したことから、県内各市町村より保健所へ応援職員を派遣し、自宅療養者の健康フォローなどの業務にあたった。市からは、計6名の職員を飛騨保健所へ派遣した。
計			24,832		

（課題・対応・評価）

コロナウイルスの蔓延により、基本的な感染対策として各事業所にも分散勤務が求められる中、十分な環境が整っていなかったことから、自治体テレワークシステム実証実験事業を利用したテレワーク環境の構築や、貸出し用の専用PCを4台導入し、Web会議用PCと併せて貸出し可能なPCを拡充するなどの対策を行った。また、職員のテレワーク中の連絡用ツールとしてのビジネスチャット（LoGoチャット）の導入や、汎用電子申請ツール（LoGoフォーム）による電子申請化等を促し、テレワーク中であっても業務を滞りなく遂行できる環境を構築した。

この結果、第7波以降多発した職員の感染（延254人）時や同居家族の感染による自宅待機期間であっても、市役所業務停滞させることなく業務が継続できた他、感染終息期においてもWeb会議の常態化による移動時間の節約やペーパーレス化が図られたほか、チャットによる連絡伝達の即時性や申請の電子化が進み、業務の効率化に繋がっている。

3. 管財課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価																														
1	新型コロナウイルス感染 防止対策事業（市有 施設）	R2.7 ～ R3.3	10,000 ^{千円}	市有施設における感染防止対策を徹底し、市民等が安心して利用で きる社会的環境の整備を図った。 【消耗品 5,479千円】 ・消毒用アルコール・間仕切アクリル板・パーテーション（PP樹脂）・手 指消毒剤オートディスペンサー・消毒剤設置台・飛沫防止ビニールシー ト・非接触式赤外線温度計・消毒剤ボトル容器・不織布マスク・ニトリ ル手袋・ペーパータオル・ハンドソープ・フェイスシールド 【修繕料 3,910千円】 ・トイレドア非接触ペダル取付け・網戸取付け・手洗い自動水栓取付け 【備品購入費 605千円】 ・非接触顔認証式体温測定器	・庁舎窓口にアクリル板や飛沫防止ビニールシート、事務スベ ースにはパーテーションを設置し、ウイルスの飛散を防止すること ができた。また、庁舎玄関等に手指消毒用アルコールを設置 し、施設における感染拡大防止および安心安全な利用に効 果があった。 ・トイレ手洗いの自動水栓式化やドアに非接触ペダルを取り付 けることにより、衛生環境を保持するとともに、感染リスクを軽減 することができた。また、換気のための網戸を設置し、防虫も合 わせて効果的に換気を行い、感染症対策の強化や感染リスク の軽減につなげた。 ・持ち運び可能な非接触顔認証式体温測定器を備え、確定 申告時など不特定多数の来庁者に対して検温を実施し、感 染拡大対策の対応が可能な状態を保つことができた。																														
2	新型コロナウイルス対 策指定管理者支援	R2年度 ～ R4年度	36,631	新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う施設利用客の減少によって 不可抗力の収支悪化が生じた指定管理者に対し、合理性が認めら れる範囲で市が支援金を交付し、事業継続を支え、適正な維持管 理を支援。 <table><tr><td>支援</td><td>算定基礎</td><td>補助率</td><td>執行額(千円)</td><td>対象</td></tr><tr><td>第一次(R2年度)</td><td>R2.3～R2.9</td><td>1/2</td><td>15,061</td><td>14施設、9団体</td></tr><tr><td>第二次(R3年度)</td><td>R2.10～R3.3</td><td>1/2</td><td>5,650</td><td>5施設、5団体</td></tr><tr><td>第三次(R3年度)</td><td>R3.4～R3.9</td><td>1/2</td><td>6,550</td><td>8施設、5団体</td></tr><tr><td>第四次(R4年度)</td><td>R3.10～R4.3</td><td>4/5</td><td>8,720</td><td>10施設、6団体</td></tr><tr><td>第五次(R4年度)</td><td>R4.4～R4.9</td><td>10/10</td><td>650</td><td>2施設、2団体</td></tr></table>	支援	算定基礎	補助率	執行額(千円)	対象	第一次(R2年度)	R2.3～R2.9	1/2	15,061	14施設、9団体	第二次(R3年度)	R2.10～R3.3	1/2	5,650	5施設、5団体	第三次(R3年度)	R3.4～R3.9	1/2	6,550	8施設、5団体	第四次(R4年度)	R3.10～R4.3	4/5	8,720	10施設、6団体	第五次(R4年度)	R4.4～R4.9	10/10	650	2施設、2団体	コロナ禍の影響により公の施設の運営に支障が生じている指 定管理者に対し、安定した事業継続や適正な維持管理を 支えることができた。
支援	算定基礎	補助率	執行額(千円)	対象																															
第一次(R2年度)	R2.3～R2.9	1/2	15,061	14施設、9団体																															
第二次(R3年度)	R2.10～R3.3	1/2	5,650	5施設、5団体																															
第三次(R3年度)	R3.4～R3.9	1/2	6,550	8施設、5団体																															
第四次(R4年度)	R3.10～R4.3	4/5	8,720	10施設、6団体																															
第五次(R4年度)	R4.4～R4.9	10/10	650	2施設、2団体																															
計			46,631																																

(課題・対応・評価)

新型コロナ発生初期段階での感染予防対策が確立されていない段階では、市民は外出時における感染への漠然とした不安を抱えていたものと考えられる。庁舎等の公共施設において、率先して消毒用品やパーテーションを設置したことにより、来庁者の感染への不安を軽減し、一般事業者等の感染対策のモデルとなることができたと考える。

また、指定管理者支援は、特に宿泊・飲食を提供する施設について利用者が激減したことにより、通常時との収支が乖離した状況を金銭的支援することで、指定管理者の事業継続と雇用の維持を支え、指定管理施設を継続することができた。

4. 税務課

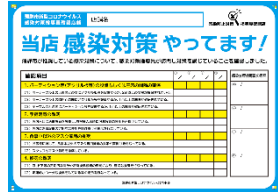
No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	市税等の猶予要件の緩和	R2.2 ～ R3.1	千円 －	前年度同時期より概ね20%以上売上が減少した事業者等に対し、市税の徴収猶予特例適用等の対応を実施。また徴収猶予後には、執行停止をした1名を除き完納。 ●許可件数：42件（個人市県民税14・法人市民税7・固定資産税28・軽自動車税1） ●対象金額：16,980千円	厳しい経営環境に直面している事業者の税負担を軽減することで、資金繰りの円滑化に資することができた。また、猶予期限となる令和3年度は、事業者毎に納付状況の確認を行うなど、事業者の事情に配慮した対応を実施した。
2	中小事業者への固定資産税の軽減措置	R3年度	－	前年度の同時期より30%以上売上が著しく減少した中小事業者が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税を、売上高の減少割合に応じ全額又は1/2に軽減する措置を実施。 ●該当事業数：180事業者（全額軽減:110・1/2軽減:70） ●対象金額：53,051千円	想定していなかった業種の事業者からも多くの申告があり、当初見込みの2倍を超える軽減額となった。比較的金額の大きい固定資産税を軽減することで、厳しい経営環境下にある中小事業者の資金繰りの円滑化につながった。
3	先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例	R3.4 ～ R5.3	－	飛騨市先端設備導入促進計画に適合する資産（償却資産等）を新規取得した中小事業者等について、対象資産に係る固定資産税を全額軽減する措置を実施。 ●該当事業数：6事業者 ●対象金額：1,615千円	固定資産税を3年間全額軽減することで、困難な状況の中でも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援することができた。
計			－		

（課題・対応・評価）

新型コロナの影響により売り上げが激減した事業者の当面の資金確保、今後の成長を見込んだ設備投資への支援という課題に対し、市税の納付猶予や固定資産税の軽減措置を実施することで対応した。

対象となる事業者から多数の申請があり、収入が激減する中で経営負担となる支出を軽減することで、事業の継続性を確保することに貢献できた。

5. 総合政策課

No.	事業名	期間	事業費	実績	評価
1	新型コロナウイルス感染対策指導員	R3.5 ～ R5.3	千円 6,471	・市のインフェクションコントロールドクターの中林医師より、感染対策指導員に対して時期に応じた最適な感染対策を学ぶ講習会を実施。 ・講習を受けた感染対策指導員が各店舗を複数回巡回訪問し、感染防止対策状況の確認及び助言、アクリル板等の感染防止対策資材の設置、換気及びマスク飲食啓発、卓上ポップや使い捨てマスクの配布を実施。 ●指導員任命 R3:20人、R4:16人（5班編成） ●訪問店舗 R3:202店舗、R4:189店舗（飲食店・宴会旅館・ホテル）	感染対策指導員による定期的な巡回により、指導員と飲食店等の顔の見える関係性を構築しつつ、最適な感染防止対策の検討や最新情報を共有することで飲食店における感染防止対策が適切に実施され、飲食事業者及び利用客の安心感に繋げることができた。   飲食店巡回の指導員養成の講座
2	緊急経済対策「みんなで仕事づくり応援パッケージ」	R2.4 ～ R3.3	11,639	離職や休業を余儀なくされた方の働く場所を確保するため、市内事業者等が離職者等を臨時的に雇用する際の人件費支援のほか、市民や事業所から仕事づくりのアイデアを募集し、市から事業費を支援する緊急雇用対策を実施。 ●事業継続支援：6事業者（旅館4・飲食1・小売1） ●市民雇用奨励金：12事業者、雇用者数15名（農業6・小売3・製造1・飲食1・施設管理1）	事業継続支援制度は主に対象として想定していた飲食・宿泊業種からの申請があり、市民雇用奨励金については当初は申請件数が少なかったが、その後、農繁期と重なったこともあり、農業振興課と協力して市民雇用奨励金のPRを行ったところ、多くの申請があり農業関係者から好評をいただいた。 メディア掲載実績：4月23日中日新聞・岐阜新聞・朝日新聞。その他、全国の自治体から多数問合せあり。
3	地域活動団体等に対する検査キット配布	R4.4 ～ R5.3	2,000	地域イベントやコミュニティ活動等の開催時に検査キットを無償配布するとともに、小中学校・保育園や子ども食堂、市主催イベント等におけるスクリーニング用として提供するほか、感染者等となった市職員の勤務判定用に活用。 ●地域活動団体等への配布 延べ37件・2,694個 祭り行事:30件・2,574個、まちづくり活動:3件・75個、文化・スポーツ活動:3件・30個、公民館活動:1件・15個 ●備蓄キットの利活用 1,348個 学校・保育園等:555個、子ども食堂:123個、イベント等:432個、市職員用238個	薬局でのワンコイン購入助成制度との兼ね合いから利活用が進まない時期もあったが、検査キットを有効活用することで安心して地域活動等を実施していただくことができ、コロナ禍で停滞していた地域のつながりや文化・伝統の継承に貢献することができた。 

4	広報・広聴事業	R2.3 ～ R5.3	1,214	コロナ対策や情勢について、様々な媒体を活用して市民や市内事業者への情報伝達を行った。 ●市ホームページ「新型コロナ特設サイト」開設（R2.4） （日々の感染状況を毎日情報発信） ●広報ひだ号外発行 計25回 ●市長メッセージ発出 計32回 ●新型コロナ総合相談窓口対応 計699件 ●市ホームページ「コロナ困りごと相談」対応 計142件 ●同報無線緊急放送 随時	コロナ禍で刻々と状況が変化していく中、広報ひだ号外発行や市長メッセージの発出等で、迅速な情報伝達に努めた。また、コロナに関する総合相談窓口や市ホームページ専用フォームから相談を受けられる体制を整え、市民の声を聞き、迅速に対応することができた。 
5	市外で学ぶ学生応援！飛騨のうまいもんお届け大作戦の開催	R2.5 ～ R2.6	1,026	古川町商工会との協働により、故郷への帰省や外出の自粛を余儀なくされている飛騨市出身の学生（外孫学生を含む。）を応援するため、1,000円で飛騨のお米やお惣菜、ラーメンなどを全国の学生へお届けするキャンペーンを実施。 ●利用件数 342件	コロナで長期間帰省ができていない飛騨市出身の学生及びその保護者の方に、大変喜んでいただいた。これにより、将来、市外に転出したとしても飛騨市の関係人口として関わっていただけるきっかけづくりとなったと考える。 青森県、瑞浪市、大垣市、岩手県内商工会、高山南商工会などから問合せを受け、他自治体や団体からの反響もあった。 
6	おうちで飛騨市満喫キャンペーンの開催	R2.5	11,926	売上が減少している市内事業者の売上向上と飛騨市ファンの拡大を目指し、1ヶ月間限定で、市産品の通信販売にかかる送料を1件あたり最大1,000円まで市が負担する販売促進キャンペーンを実施。 ●参加事業者 26事業者 ●通販売上実績 売上件数 14,554件（前年同月比7.2倍） 売上額 6,304万円（前年同月比4.5倍）	想定以上の反響や販売促進効果があり、コロナで売上が減少している事業者の売上向上支援策として大きな効果があった。 事業者からは、迅速な支援策実施に対し感謝の声をいただくとともに、事業終了後は、第2弾のキャンペーン実施の要望の声も多くあった。 

7	市内観光土産物等販売促進事業	R3.2 ～ R3.3	1,047	国の緊急事態宣言による観光客の減少により、売上が減少している事業者の支援と大量に在庫を抱えた土産物等の販売促進のため、市内及び岐阜市で緊急土産物等物産展を開催。 ●R3.2. 6（土） 於 飛騨市役所駐車場 出店6事業者 来場1,300人 売上1,803千円 ●R3.2.20（土） 於 飛騨市役所駐車場 出店14事業者 来場1,500人 売上2,543千円 ●R3.2.21（日） 於 神岡振興事務所駐車場 出店11事業者 来場1,000人 売上1,886千円 ●R3.3.13（土）・14（日） 於 JR岐阜駅北口2階 杜の架け橋 市内出店6事業者 来場3,000人 飛騨市売上2,023千円	緊急的に開催を計画・実行したにもかかわらず、市内開催では、困っている市内事業者を少しでも助けようという気持ちで多くのお客様にお越しいただくとともに、会場では入場制限や手指消毒などのコロナ感染対策を徹底し、トラブルなくスムーズな買い物をしていただけた。 また、岐阜市と合同開催した市外での土産物等物産展では、多くの市外の方に当市の土産物を購入していただくとともに、コロナ収束を見据えた飛騨市への観光誘客宣伝も実施できた。	
8	貸出用リモート機器購入	R3.2 ～ R3.3	802	「3密」を避けるため、リモートが多く用いられるようになったが、市民やまちづくり等の各種団体で保有していないケースが多かったため、テレワークやリモート会議で利用いただけるよう、リモート機器を整備し、まちづくり拠点ノードで貸し出しできる体制を整えた。 ●モニター、AVミキサー、パソコン、デジカメ、マイク等 一式	まちづくり拠点ノードで開催する団体会議をリモートで実施する際に、整備した機器を活用していただいた。 機材の貸し出しについては、それほど多くの需要はなかった。	
9	ワーケーションオフィス（node）の整備	R3.11	1,815	まちづくり拠点nodeの2階を整備し、テレワークや動画撮影・配信、会議などに利用できるスペースの供用を令和3年11月より開始した。併せて、学生の放課後利用を視野に入れ、施設の営業時間の延長も行った。 ●オフィス利用者 R3:213人、R4:413人（会議利用含む）	市民や学生、観光客などが気軽にテレワーク利用やリモート会議で利用できるよう、利用料は無料としたことから、多くの方に活用いただいている。	

10	特別定額給付金給付事業 【国事業】	R2.4 ～ R2.8	2,364,963	企画部内に特別定額給付金室を設置し、兼務職員14人体制で事務を推進した。 給付件数：8,931件（23,575人分） 給付額：一人につき10万円（総額2,357,500千円） 申請期間：R2.5.13（オンラインは5.1）～8.13 給付（振込）：8月末までに給付完了 事務費：7,463千円（時間外手当、通信費、電算委託料他）	対象者への申請書の郵送に先立ち、マイナポータルを利用したオンライン申請、市ホームページからのダウンロード様式による申請を受け付けたことから、速やかな給付開始をすることができた。また、全庁的な応援体制のもと、適正な申請書の受け付けから概ね1週間以内で給付を完了することができた。
計			2,402,903		



（課題・対応・評価）

感染が全国に拡大する段階において曖昧な情報に基づく「未知なるウイルスへの恐れ」が市民のなかにも広がり、より正確な市民への情報提供が必要であるとの認識に至った。そこで、市では刻々と変化する情勢やその対策等について、適時適切に市民に伝え臨機応変に対応した。なお、市民への周知については、ウェブサイトやSNS等での情報発信も多用したが、最も有効なツールは紙媒体（広報号外版）や同報無線であることが分かり、今後のパンデミック等発生時の広報対応として重要であるという証明にもなった。

上記に関連し、正確な情報の伝達や適切な対応という点について、さまざまな業界において感染対策ガイドラインが策定されたが、ガイドラインに基づく対策が十分ではないケースも見受けられた。そのため、上述のように「感染対策指導員」を配置し、サービスを提供する側、サービスを受ける側の不安払しょくに努めた。このことから、特に市民生活に密着したサービス業などについては、行政の側面サポートが重要であるとの認識に至った。

さまざまなコロナ対策の立案にあたっては、全庁の取り組みとして「現場の声」をよく聞いた上で立案・実行を心掛けたことから、対象の方々に喜ばれる施策となった。市内事業者の販売促進施策では、事業者から同様の対策第2弾実施の要望を多数受けたが、事業者の支援慣れに繋がる懸念があった。このような施策実行にあたっては、社会経済の状況を正確に把握しながら適切なタイミングで支援することが重要である。対策の実施のアナウンスについては、市広報で市民への周知をおこなったが、実施した模様等が新聞報道されることで、より多くの市民が知ることで、市民の安心感に寄与することとなった。

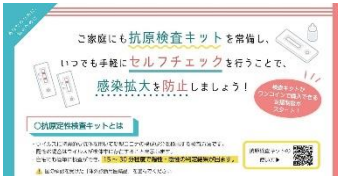
3年間に及ぶコロナ禍での感染対策の中で、オンラインを活用したりリモート会議の開催やテレワークなどのノウハウが浸透し、社会全般的に効率のよい働き方を身に着けることができた。一方で、人との対面での交流が減少したことで、地域コミュニティの減退やコミュニケーション力の低下が懸念される。今後は、コロナ禍前のような地域活動の復活を後押しする啓発や支援が必要である。

また、社会経済活動の中で、クラウドファンディングなどのお互いを支え合う、困っている人を助けられるような活動も活発化した一方で、コロナ禍初期には自粛警察などの過剰に他人を攻撃するような行動も一部に見られ、感染した家族が住み慣れた地から転居を余儀なくされる事態も生じた。市として「みんなにやさしいまちづくり宣言」のように、丁寧に根気よく周知啓発することで徐々に理解を得ていくということが大事であることが分かった。

最後に、今回のコロナウイルス対策の立案及び実施については、庁内各部局がそれぞれの守備範囲における現状把握や国・県の情報を迅速且つ正確に確認し、何が真に必要な対策なのかを庁内横断的に協議し限られた予算の中でパッケージ化し迅速に実行出来たと思われる。この手法はコロナ禍で得られた果実であり、今後の非常事態発生時における市の対応として有効なものであると思われる。

6. 市民保健課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	無症状者に対するPCR検査等助成	R3.2 ～ R5.3	46,588 ^{千円}	市民の感染不安の解消と市中感染の防止を目的に、自らの希望に基づき実施する無症状者PCR検査等に係る費用の一部を助成。 ●PCR検査（自己負担1万円）： 71件 ●迅速検査（自己負担3,000円）： 827件 ●迅速検査（自己負担無し）： 1,879件	短時間で結果が出る迅速検査が好評で、社会活動を行う上で無症状感染の不安を覚えた多くの方に利用いただくことができた。特にお盆や年末年始の人流増加が予想される時期には、帰省者も対象に加え、自己負担の無料化を行ったことでより多くの方が利用され、水際対策の強化につながった。 
2	迅速検査装置導入	R3	8,030	感染不安を持つ市民が迅速かつ安価に検査を受けられる環境を整備するため、即時判定可能なコロナ検査機器（ID-NOW）を導入する医療機関に対する購入費用の一部を補助。 ●市診療所 2台（備品購入） ●民間医療機関 3台（補助金）	短時間で結果が出る迅速検査が好評で、社会活動を行う上で無症状感染の不安を覚えた多くの市民等に利用いただき、不安の解消につながった。 
3	まちなか簡易検査センター設置・運営	R3.8 ～ R5.3	65,102	医療機関へ行かなくても、多くの方が手軽に検査を受けられる体制の確保を目的として、飛騨市民病院の巡回診療として、抗原定性検査キットを用いた無料検査所を設置・運営した。 ・古川会場 延べ 11,478人（うち陽性判明者 68人） ・神岡会場 延べ 4,722人（うち陽性判明者 40人） ・河合サテライト 延べ 87人（うち陽性判明者 1人） ・宮川サテライト 延べ 72人（うち陽性判明者 0人）	感染に不安を感じる市民の方等が手軽に検査を受けられるよう、開設時間の拡充や休日にも開設するなどアップデートを重ね、利便性の向上を図った結果、多くの市民や帰省者をはじめとする来訪者に利用いただき、感染不安の解消や、陽性が判明した場合には、周囲への感染拡大抑止につながった。  
4	抗原検査キット調達促進補助	R3.1 ～ R5.3	363	市民が容易に検査キットを入手し、家庭でセルフチェックできる環境を整えることを目的に、販売目的でキットを調達した薬局に補助を行った。 ●交付店舗 11店舗	特例措置で薬局での検査キット市販が認められたが、購買予測が不明であることから店頭配置を躊躇する薬局に対して20個分を保証する形で補助したことで、結果的に身近な薬局で検査キットが手軽に入手できる環境を整備することができた。

5	抗原定性検査キット備蓄	R3.5 ～ R5.3	3,394	市内事業所で陽性者が発生した場合のクラスター化防止や、イベント開催時における参加者の感染スクリーニング等での使用を想定して、市が抗原定性検査キットの備蓄を行った。 ●備蓄数量 延べ1,100個 ・陽性等発生時の事業所への支給 16事業所 489個 ・イベント等での利用 611個	医療・介護事業所や一般事業所において、陽性者が発生した場合に、行政検査対象者以外の従業員等に一斉スクリーニングを実施することで、クラスター化を防止することができた。また、音楽コンクールや成人式など市外からの参加者が多い場合におけるスクリーニング用としても活用し、参加者全員の感染不安の解消につながった。
					 
6	抗原定性検査キット購入助成	R4.4 ～ R5.5	70,609	家庭等において、体調が気になる場合に速やかにセルフチェックを行えるように抗原検査キットを常備してもらうことを目的に、市内薬局においてワンコインで購入できる体制を整備した。 ●購入助成実績 ・購入者 延べ 15,533人 購入総数 67,034個	新型コロナと共生しながら社会生活を送る上で、行動前後に検査を行う意識が多くの市民に浸透し、ワンコインで購入できるというインパクトもあって、制度創設時の予想をはるかに上回る購入実績となった。結果として、感染の早期発見と市内における爆発的な感染拡大防止につながった。
					
7	インフルエンザ予防接種費用助成拡大	R2.10 ～ R3.1	12,432	新型コロナと症状が類似したインフルエンザの発症を抑制し、市民の不安の解消と医療現場の混乱回避を目的に、重症化しやすい高齢者や基礎疾患を有する方を対象に接種費用助成を拡大。 ●高齢者無償接種（従来自己負担1,630円） 7,329人 ●基礎疾患を有する者（2,200円助成） 221人	助成額または助成対象を拡大したことにより、高齢者の接種者は対前年度比1,800人余増加し、また基礎疾患を有する方の接種の後押しにもなった。結果としてインフルエンザの流行が防止され、医療機関の混乱回避にもつながった。
8	宿泊療養健康管理体制確保	R3.5 ～ R5.5	1,185	新型コロナウイルス感染症による医療機関の逼迫を防止するため、軽症者向けに県が設置した宿泊療養施設（高山観光ホテル（R3.5.18～R3.12.21）、ホテルウイング（R3.12.22～））のスタッフとして、県からの要請に基づき、在宅看護師を確保し派遣した。 ●派遣日数 延べ 12日 待機 2日 ●看護師派遣日数 延べ 34日 待機 3日	派遣要員として在宅看護師を確保できたことで、市保健師の日常業務への影響を回避することができた。

9	国民健康保険料の減免・徴収猶予	R2 ～ R4	－	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する被保険者に対して国民健康保険料の減免・徴収猶予を行った。 ●減免 延べ29件、徴収猶予 延べ4件 ●対象金額 5,392千円	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が一時的に著しく困窮する国保被保険者の負担を軽減することができた。
10	傷病手当金の支給	R2.5 ～ R5	292	国の制度改正により新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため働くことが出来なくなった国民健康保険又は後期高齢者医療保険加入者の給与受給者に対して、また、国制度では対象にならない個人事業主に対して、市独自の支援制度として傷病手当を支給した。 ●被用者（国制度） 延べ 6件 200,953円 ●非被用者（市制度） 延べ 5件 91,279円	新型コロナウイルスに感染し、就業できなかったことによる収入減少の一部を補填することにより、一定の所得補償ができた。また、国制度では対象外であった個人事業主に対して、市独自の傷病手当支給制度を創設することで、同様に支援することができた。
11	子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯）【国事業】	R3 ～ R4	8,723	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、住民税均等割非課税世帯を対象に児童一人当たり5万円を支給した。 ●R3支給世帯：43世帯 70名 うち、児童手当受給者分：40世帯 66名、高校生等養育世帯分：3世帯 4名 支給額：3,500千円 事務費：829千円 ●R4支給世帯：47世帯 76名 うち、児童手当受給者分：45世帯 72名、高校生等養育世帯分：2世帯 4名 支給額：3,800千円 事務費：594千円	国の子育て世帯に対する施策であったが、児童手当受給者分（申請不要）及び高校生等養育世帯分（要申請）ともに迅速に支給することができた。
12	子育て世帯等臨時特別支援事業【国事業】	R3	305,406	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、年収960万円以上の世帯を除く子育て世帯に対して児童一人当たり10万円を支給した。 ●支給世帯：1,692世帯 3,038名 うち、児童手当受給者分：1,185世帯 2,297名 公務員及び高校生を養育している世帯：507世帯 741名	国の子育て世帯に対する時限的施策であったが、児童手当受給者（申請不要）、公務員及び高校生等のみ養育世帯、離婚等により給付金を受け取れなかった世帯（要申請）に対し、迅速に支給することができた。
計			522,124		

（課題・対応・評価）

令和2年度当初、絶対的に情報不足の中、未知のウイルスに対してどのような感染防止対策が有効なのか、また「誰一人取り残さない」理念のもとどのような支援・対策が必要なのかの迅速な把握が課題であった。また、国の対処方針においては特例的に現行法が早期に緩和された(オンライン受診等)が、医療ひっ迫の中で医療の負担増となり得るものの対策は慎重であった。このような中、抗原定性検査キットの使用にあたっては、薬機法上の適正管理の観点から、容易に扱うことができなかったことも課題であった。そのため、飛騨市民病院のインфекションコントロールドクターによる感染対策講演を実施する等いち早く感染防止対策の構築を図り、また、国・県発出の情報はもちろん、報道等による社会情勢の変化を敏感に感じ取るとともに、市民への聞き取りを継続して行ってきた。抗原定性検査キットによる検査体制については、インфекションコントロールドクターを実施責任者として、オンライン診療を活用した巡回診療により検査体制を整え、陽性判定後の受診について市医師会の協力を得て実施することができた。その結果、これまでに経験したことのないウイルス感染に対する市民の不安を解消するために、国の対策の隙間をつくような発想で、他自治体の一歩先を行く施策を展開することができた。特にまちなか簡易検査センターの設置・運営と市内薬局での抗原定性検査キット購入助成制度については、感染不安を感じた場合に身近で手軽に検査する意識を市民及び来訪者に浸透させ、水際対策、早期発見、感染状況把握等で非常に有効な施策となり、結果として、市内における爆発的な感染拡大や医療機関の逼迫抑制にも寄与したものとする。

7. 新型コロナウイルスワクチン接種推進室

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	新型コロナワクチン接種	R3.1 ～ R5	千円 375,467	感染拡大防止や感染時の重症化予防を目的として、国が示す方針に従い、市民にワクチン接種を実施した。 ●接種者数 ① 接種実施者数 延べ 82,448人 ② 予診のみ実施者数 延べ 37人 ③ ①及び②のうち6歳未満 延べ 144人 ④ 時間外での実施者数 延べ 16,151人 ⑤ 休日での実施者数 延べ 2,726人	市内医療機関の協力の下、短期間に効率的に接種を行うため、予め接種意向調査を実施し、高齢者は日時指定接種を中心に日程計画するなど工夫して円滑に接種を進めた結果、県内でも高い接種率となっている。 接種開始当初は、ネット予約が困難な高齢者等のための予約サポートセンター開設や、廃棄ワクチンを出さないための「ワクチン大事にせんかなバンク」登録制度を運用するなど、市民が円滑に接種を受けられるよう、様々なサポートを行った。 
2	高齢者ワクチン接種交通費助成	R3.6 ～ R5	2,181	接種会場となる医療機関への移動に困難を抱える高齢者が安心してワクチン接種を受けられるよう、ワクチン接種当日の医療機関往復交通費を支援（バス無料、タクシー自己負担片道500円） ●バス 延べ 718件 ●タクシー 延べ 2,328件	本制度により、自ら医療機関までの交通手段を持たない高齢者が接種を受けようとする後押しになり、結果として65歳以上の高齢者の接種率向上につながった。 
計			377,648		

（課題・対応・評価）

これまでに経験したことのない異例のワクチン接種で、国の指示から、接種の実施までは、非常にタイトなスケジュールかつ、感染対策の施策を実施しなければならないことが課題であった。兼務による新型コロナウイルスワクチン接種推進室を配置し実施したが、事業量が増えているため負担が大きかったことは否めない。医療機関や医師をはじめとする医療従事者が少ない地域特性も課題であったが、当初から集団接種ではなく、医療機関での個別接種の方法を選択したことで、通常の医療体制を維持しながらワクチン接種を進めた。当初はワクチン不足、予約の不慣れもあり、予約受付では混雑が生じた。予約受付の混雑を解消するため、予め日時を設定し、都合が悪い方のみ予約変更をする方式に変更したことで以後の混雑は解消した。市が予約を一元化したことで、医療機関の実施可能数を最大に活かし、スピーディーかつ、円滑に進めることができ、結果として高い接種率となったことで、市内における爆発的な感染拡大や新型コロナによる死亡者の多発抑制につながったと考える。

国では令和6年度以降、定期又は任意の予防接種への移行を想定されているものと思われるが、これまで予約受付からワクチン配送手配まで市が行ってきたことから、（感染状況や接種希望者数にもよるが）医療機関がインフルエンザ予防接種等と同様の流れで対応いただける体制づくりが今後の課題である。また、接種率が低い小児及び乳幼児へのアプローチについても、保護者のワクチンへの不安が高い状況にあることから容易ではないと考える。

8. 総合福祉課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	生活支援資金貸付事業	R2.3 ～ R5.5	千円 44,530	コロナ禍による収入減少にあえぐ家計の支援のため、国で県社協を通じた生活福祉資金貸付制度の特例対応が始まろうとしたが、より迅速にかつ返還免除も柔軟に対応ができる市独自の「飛騨市生活支援資金貸付制度」を創設し、市社会福祉協議会に貸付原資となる資金を補助して対応した。コロナ禍が長引く中、返還免除要件を途中大幅に緩和・拡充し、実質給付となりうる制度として支援を継続した。 ・市社協への貸付金原資補助総額 4,080万円 ・市社協への事務費補助総額 373万円 ・当初からの貸付金総額 139件 4,008万円 ・当初からの返還免除総額 82件 2,450万円	コロナ禍当初の家計急迫者急増時は市独自の制度を立てたことが功を奏し、国の貸付制度よりも迅速な対応ができた。長引くコロナ禍により、生活状態が改善しない方々に対しても返還免除要件を緩和し、再貸付等の対応を拡充したことで、一律の給付等ではない真に生活が行き詰っている方々にカードローンなど安易に手を出すことなく生活を持続していただく実質の給付支援ができた。 国貸付での住民税非課税者の返還免除要件の拡充に市制度も合わせたことで多くの貸付案件が免除となった。今後の債権回収も個々の状況をみて対応するため、社協へ事務費の補助を継続する。
2	住居確保給付金【国事業】	R2.3 ～	1,527	国の対策としてコロナ禍による収入の減少で家賃等の支払が困難になり、住居を失いそうな方への「住居確保給付金（原則3カ月。延長あり）」の支給を行った。 給付実績13人（延べ24件（R2年度16件・1,054千円、R3年度7件・450千円、R4年度1件・23千円））	人数は少なかったが家賃支払いに窮して住まいを失いそうになった急迫した方が生活を崩さないための支援につながった。この制度の特例対応が現在基本の対応となっており今後も急な収入減少のある方の支援資源となっているため、支援の選択肢としてもしながら今後の相談支援を行う。
3	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【国事業】	R4.1 ～ R5.12	196,483	長引くコロナ禍の中、ウクライナ情勢等世界経済の影響で原油価格・物価が高騰し、国で令和3年度終盤の2月下旬から住民税非課税世帯、家計急変世帯に対し臨時特別給付金10万円の給付施策が始まり市で給付対応を行った。引き続き令和4年度も新たに住民税	国の住民税非課税者への給付制度の給付対応であったが、事務処理的にも最短で、遅れることなく給付することができた。家計急変者については、7世帯のみの給付であり、申請自体も少なかったが、国の広報周知媒体を活用したものの給付基



				非課税となった方や家計急変世帯に対し、国で同様な給付が決まりその対応を行った。 R3年度 給付世帯数 1,717世帯（内、家計急変6世帯） 給付総額 171,700千円 事務費総額 1,543千円 R3年度（繰越）給付世帯数 18世帯 給付総額 1,800千円 R4年度 給付世帯数 204世帯（内、家計急変1世帯） 給付総額 20,400千円 事務費総額 1,040千円	準が一般的にわかりづかったことも申請数の少なさの要因であったと感じる。3月議会の一般質問でも給付対象者の線引き等で議論したが、今後事務を可能とする中での線引きの在り方等検証・研究していく。
4	重度者向け障がい福祉サービス事業所における新型コロナ感染等利用者減少支援補助	R5.3	229	生活介護事業所で重度者が感染等により急遽療養期間中サービス利用を欠席した場合の減収分に対し補填支援を行った。	夏のコロナ第7波で多くの利用者が突如欠席となり、生活介護事業の収支状況が厳しい中で大きな影響となっていたが、そこに対する適切な支援になった。 3月議会の一般質問でも話題となったが、在宅障がい者支援の生活介護が経営上で抱える課題に「利用契約者の急な欠席の特質」ということがあり、このあたりに対する一定の支援策も必要かと考え始めている。この制度がちょうどそこと同義であるため、この制度要綱を母体に簡易に制度設計をしていけることもあり、次年度の政策協議で検討・議論していきたい。
計			242,769		

（課題・対応・評価）

低所得者や生活困窮者に給付や貸付等今回のコロナ禍では国でも様々な施策が講じられ、その給付や貸付を行うなどの対応が多かったが、国の施策の事務スキームをベース・参考にしながら市独自に必要な支援内容を考えて独自の給付や貸付の制度を立ち上げられたことは、ただ国の事務をやっただけで終わらず、政策立案・迅速実施の面で新たな施策実施ノウハウを蓄積できたと感じた。実際他の自治体からも問い合わせを受けることも多く、工夫して機動力あることができる政策力が得られたのではないかと考えている。また、事務処理上の制約から必要な支援策を立案したくても限界が出てくることなどをあらためて実感した。しかし、常にスピードを求められることばかりで、どの施策もタイミングがずれると施策の意味が半減するというのもコロナ禍で市町村が得た良い視点であったと思う。今後マイナンバーによってどこまできめ細かにかつ迅速な支援の制度設計がしていけるか、その活用は今後も注視していきたい。

低所得者支援においては直接のコロナ対策のみならず、平常時の迅速な対応制度創設にもつなげることができた。特に今回のコロナ禍の急迫状況への迅速な支援に目を向けてきたことが、日頃から必要と考えていた市民の急迫時の様々な支援の制度立ち上げの後押しとなり、市民急迫困窮時の迅速な支援体制をパッケージで整えることができた。実際、これらの支援パッケージで急迫困窮市民にかなり円滑・迅速に対応できている例も出てきており、これらの体制が整えられたことはコロナ禍を通して得た大きな成果であったと感じている。

9. 地域包括ケア課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	感染症対策介護職員 確保対策事業	R2.9 ～	千円 R2 450 R3 695 R4 240	●職員派遣制度 感染者が発生した施設の入所者等の生活を維持継続させるため、法人間の相互の助け合いを円滑にするための補助制度。派遣可能な職員を市に事前登録する法人に対し、1人3万円を給付（上限15万円）。実際に派遣した場合、派遣職員へ1日3,000円、派遣職員の法人へ10万円給付 R2実績 3法人 15名登録 派遣実績 なし R3実績 2法人（吉城福祉会・神東会）3名派遣 R4実績 派遣実績なし ●職員の宿泊施設提供支援 感染者が発生した施設で働く職員が、安心して休養できる宿泊施設を提供するとともに、その費用を支援する。宿泊費用を全額支援（県支援の不足分を市が支援）に加え宿泊先でのコロナ感染対策等調整費3万円を派遣元施設へ支援 R2実績 なし R3実績 吉城福祉会 1件 神東会 2件 R4実績 吉城福祉会 4件	新型コロナウイルス感染が医療・介護施設において発生した場合に対応できるよう、職員派遣及び宿泊提供について令和2年9月28日に、社会福祉法人及び宿泊事業者との協定を締結。3法人15名の登録を行い、いつでも派遣できる体制を整えた。高山市の介護老人福祉施設の大規模クラスター発生による危機的状況のなかでこの応援派遣に応じた2法人の派遣された職員は、大いに活躍され、施設側でも大変感謝された。今回の派遣の経験により今後実効性ある備えができる知見が得られ、大変意義深い実践となった。 また宿泊施設においては、2社の宿泊事業者と連絡によりすぐに宿泊できる体制を整え、介護スタッフの家族への感染を未然に防ぐ安心感に繋がった。
2	医療機関等感染防止 品購入事業	R2.6 ～ R3.3	2,500	●医師会へ一括補助：感染防護消耗品（2,000千円） マスク、ガウン、フェイスシールド、グローブ等医師会で備蓄し万一の備えを行った。 ●歯科医師会へ一括補助：感染防止備品（500千円）	市内の医療機関は、1つの医療機関が感染者発生等により診察できない状況となった場合、カバーしきれない体制ではないため、感染を未然に防ぐ支援が必要であり、医師会や歯科医師会の意見を元に、必要とされる部分については要望に応える



				治療器具（ドリル）について1人治療するごとに消毒滅菌を行う必要があり、滅菌している間にも治療が行えるよう全歯科医院で増備。	ことができた。
3	院内感染予防検査実施事業	R3.2 ～ R5.3	R2 131 R3 751 R4 1,061	医師の判断で医療従事者や患者に行政検査の対象とならない無症状等の新型コロナウイルスのPCR検査等を行った場合に費用の一部を支援し、院内での感染拡大の防止を図った。3 医療機関 10/10の額で1名につき10千円を上限（10千円以下はその額）	市内の医療機関は、1つの医療機関が感染者発生等により診察できない状況となった場合、カバーしきれない体制ではないため、感染を未然に防ぐ支援に活用ができた。
4	発熱者等診療・感染症検査体制整備事業	R2.10 ～ R4.3	R2 4,313 R3 0 R4 105	●環境整備 発熱外来を行う医療機関に対し、コンテナ、テントの設置や備品購入、既存の院内改修等を整える費用に対し支援を行い、発熱外来を行う体制の支援を行った。 R2のみ 5 医療機関 4,253千円 ●休診日の体制 年末年始や土日などの通常休診としている日に、発熱者の診察を行う医療機関に対し、人件費等のかかり増す費用の一部を支援し、休日に発熱者等の診察ができる体制を確保した。 R2 1 医療機関 60千円 R3 なし R4 2 医療機関 105千円	発熱外来の環境整備については、感染症の疑いのある受診者等からの感染拡大防止のため、安全な診療、検査体制を整備することができた。 また感染拡大期の病院休診時において、発熱者の診療、検査体制の補助により、医療機関の開設とその調剤のために薬局を開設していただくことができ、市民の安心安全のための医療提供に大きく寄与することができた。
5	医療機関介護事業所等職員インフルエンザ予防接種助事業	R2.9 ～ R3.3	1,751	医療・介護事業所等の職員が行う季節性インフルエンザ予防接種費の一部を支援。 36事業所、10/10の額で1名2,200円を上限	市内の介護事業者や医療機関のスタッフに対して、優先的にインフルエンザ予防接種を実施していただくための動機付けにより、コロナウイルスとの同時流行を抑制するとともに、医療、介護スタッフの安心感や安定した運営体制を確保できた。
6	医療・介護・障がい福祉サービス感染防止対策臨時支援補助金	R3.10 ～	R3 2,951 R4 6,333	市内の医療・介護・障がい福祉サービス事業所における感染防止対策の更なる充実強化を図るため、国の制度に連動して感染対策経費（マスク、手袋、消毒液等の衛生用品、パーテーション、パルスオキシメーター等の感染対策備品の購入）に対する市独自支援を実施した。 補助金（1機関当たり6千円～12万円）を上限 10/10を補助 ・R3実績 医療機関（医科・歯科）、薬局 20件 1,560千円	感染拡大が続くなか、各機関の実情に応じた創意工夫ある感染防止対策の強化が必要な状況となり、国の支援制度に上乗せする形で市独自の感染対策支援制度を創設、また感染対策品も品薄になる中、感染予防品の備蓄が足りない施設に対しては市の備蓄の配布を実施するなど臨機応変に対応できた。 商工課で実施した市内事業所の検査キット補助も活用し各

				指定介護サービス事業所 11件 1,271千円 指定障害福祉サービス事業所 5件 119千円 ・R4実績 医療機関（医科・歯科）、薬局 14件 2,201千円 指定介護サービス事業所 15件 3,871千円 指定障害福祉サービス事業所 6件 260千円	機関における感染対策の円滑な推進が図ることができた。
7	飛騨市いきいきタクシー券の発行	R3.10 ～ R4.3	3,365	コロナ過でも安心して生活に必要な外出ができる環境を整えとともにタクシー需要の下支えを図るため、高齢者等のタクシー利用に限定した助成券を交付するもの。 ・1人当たり 600円券×5枚綴（3,000円分） 交付実人数：2,252人 交付枚数：11,260枚 利用枚数：5,608枚	コロナ禍により社会全体が外出自粛傾向となる中において、高齢者の閉じこもり防止及び市内タクシー需要の喚起により、市内交通機関の資源の確保、事業継続に寄与することができた。
8	配達奨励金	R4.4 ～ R5.3	－	買い物弱者支援のための配達支援は市内16事業者の応募があり高齢者等に配慮した分かりやすいリストを作成し広く周知を行った。なお、このリストは、コロナ感染症により自宅療養中等の方への買物代行支援策としても活用ができ9件の買物支援に繋がった。	本事業の利用者は、市内で買物代行を依頼できる近くに身寄りがない移住者等が多く活用、自宅療養中の方への買物代行支援策の横展開に繋がることできた。
計			24,646		

（課題・対応・評価）

医療・介護・福祉サービスの支援としては、特に感染拡大時期の介護施設における現場のスタッフの労力は多大なものであり、初期段階の対応として法人間の相互の助け合いを円滑にするための市内の介護施設等を運営する社会福祉法人4法人との協定を締結し、飛騨地域における先駆的な取組みとして他市にも適用された。

飛騨地域においても第6波以降のクラスター発生時における大量感染予防消耗品や検査キットが必要な状況となった。こうした消耗品が全国的な需要が増える中で、各施設納品までに時間を要するため、購入補助以外にも感染予防備蓄の直接配布を実施した。その他、高齢者福祉施設等クラスター対応をテーマとした感染防止研修会や、飛騨市民病院中林先生の協力も得ながら施設の直接指導、感染防止のための情報共有など、市職員も施設職員と協働により、スピード感を持ってその対応に当たった。

また、デイサービス、ショートステイなど在宅介護サービスにおいてクラスター発生時は利用の制限がかかることがあり、介護施設スタッフだけでなく、在宅介護の利用者、家族やそのケアマネージャーに対しては負担が生ずることも問題として浮上、サービス資源が少なく代替えのサービスも困難であり、その対応には課題が残っている。

10. 子育て応援課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	保育園における新型コロナウイルス対策	R2.4 ～ R5.3	千円 R2 6,602 R3 2,403 R4 3,374	【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症の非常事態宣言を受けて、国・県からの要請に基づき4月14日～5月31日の間は市内保育園の臨時休園措置を行った。なお、医療等業務従事者やひとり親家庭等、やむを得ない事情のある家庭については柔軟に園児を受け入れながら市としての対応を実施した。 ●市内園児コロナ陽性者数 0人 職員0人 ・私立保育園（保育所施設運営補助金） 1,000千円×3園 ・病児保育（2箇所分 備品・消耗品） 389千円 ・公立保育園（5園分 備品・消耗品） 3,213千円 空気清浄機・電解水生成装置・パーテーション・マスク・消毒液他 【令和3年度】 国や県等の通知に基づき毎日遊具や設備の消毒、手洗い、健康チェック、3密（密閉・密集・密接）対策を実施した。運動会や親子参観等の催しでは行事内容を見直すと共に、感染症対策を盛り込みながら、時間調整、人数制限、分散、場所の変更等を行う事で実施することができた。また、国の新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を活用し感染症対応を行った。 ●市内園児コロナ陽性者数 11人 職員1人 ・私立保育園（保育所施設運営補助金） 500千円×3園 1,500千円 ・公立保育園（5園分 備品・消耗品） 903千円 CO2濃度測定器、サーキュレーター、非接触温度計・消毒液 【令和4年度】 国や県等の通知に基づき、園内での基本的な感染対策を徹底しながら園運営を行った。運動会や親子参観等の行事については、感染症対策を盛り込みながら、時間調整、人数制限、分散、場所の変更等を行う事で実施することができた。また、国県の新型コロナウ	【令和2年度】 国県補助の新型コロナウイルス感染症対策事業を活用し、私立・公立園とも必要な物品を購入し毎日の消毒作業や体調チェックによって園児・保護者が安心して通園できる環境づくりを行った。また、コロナウイルスの影響で保育園の利用を控える方があったことから、保護者に寄り添った対応を心掛け、個別に電話連絡することにより状況把握や相談対応を行うとともに、親子で製作するキットを提供するなどして自宅での保育を支援した。それらの対応に保護者から感謝の声をいただくこともあった。 【令和3年度】 毎日の消毒作業、園児や職員らの体調チェック等、基本的な感染対策を行い、園児・保護者が安心して通園できる環境づくりを行った。また、園児・保護者には園内における感染対策にご理解をいただき、大きな混乱もなく園運営を行うことができた。また、園関係者で感染者が確認された際は市と各園で連携し、行動制限や休園措置（一部休園含む）の有無等について協議しながら対応を行い、感染拡大を最小限に留めることができたと思われる。 【令和4年度】 国・県の新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を活用し、私立・公立園とも必要な物品を購入した。また毎日の消毒作業、園児や職員らの体調チェック等、基本的な感染対策を継続し、園児・保護者が安心して通園できる

				イルス感染症対策事業補助金を活用し感染症対策にあたった。 ●市内園児コロナ陽性者数 272人 職員72人 ・私立保育園（保育所施設運営補助金） 500千円×3園 1,500千円 ・公立保育園（3園分 人件費、消耗品）1,874千円 かかりまし経費、消毒液等の衛生用品他	環境づくりを行った。基準緩和時など、状況が変化する場面においては丁寧な情報発信を行い、対応方針を保護者にご理解いただくことで、大きな混乱もなく園運営を行うことができた。感染が拡大した時期には、休園期間が長期に渡ることによって保護者への負担が増加し、また職員が出勤できないことで人手が足りず応援が必要となるなど、対応に苦慮する場面もあった。
2	子育て支援センターにおける新型コロナ対策	R2.4 ～ R5.3	R2 1,028 R3 64 R4 352	【令和2年度】施設網戸、空気清浄機、サーキュレーター等備品・消耗品購入の新型コロナウイルス対策費用。令和2年3月より施設利用者を飛騨市居住者限定としているほか、新型コロナウイルス感染症の非常事態宣言を受けて4月6日～5月31日の間は休所の措置を行った。その他、毎日の消毒作業、健康チェックを実施し、空気清浄機やサーキュレーター等を活用して日々の感染対策を行った。 【令和3年度】消耗品購入等の新型コロナウイルス対策費用。施設利用者を飛騨市居住者限定としているほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて2月18日～2月25日の間は休所の措置を行った。その他、各支援センターに設置した空気清浄機やサーキュレーター等を活用して日々の感染対策にあたった。 【令和4年度】固定式非接触体温計やCO2センサーなどの備品、消耗品等の購入等。令和4年10月まで施設利用者を飛騨市居住者限定としていたほか、各支援センターに設置した空気清浄機やサーキュレーター等を活用して日々の感染対策にあたった。	【令和2年度】新型コロナウイルス感染症の対応として休所中の利用者の為に親子で作る制作キットの送付をし、電話連絡する等の相談支援を行うことで利用者からの感謝の手紙などが寄せられた。 【令和3年度】緊急事態宣言やまん延防止重点措置により、家庭教育学級（乳幼児学級）が中止になったが、親子で作る制作キットや資料の送付を行うことで利用者からのお礼などが寄せられた。また、毎日の消毒作業、健康チェックを実施することで安心な子育て環境を提供することが出来た。 【令和4年度】令和4年11月から市外の方も利用を可能とするように変更を行ったことから、徐々に利用者数は回復し、令和5年1月以降は前年を上回る利用者数となっており、withコロナとして世帯間の交流が深まってきている。
3	ひとり親世帯臨時特別給付金【国事業】	R2.4 ～ R3.3	20,547	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯を支援するため、国の政策として「ひとり親世帯臨時特別給付金」（対象者に5万円+児童数加算3万円）を支給した。 【財源】国負担 10/10 【事業費分】特別給付金 173名 19,450千円 〔基本給付〕※再支給分含む（1回目8月・2回目12月） ・令和2年6月分児童手当受給対象者 112名 14,980千円 ・公的年金給付等受給対象者 16名 2,020千円	国の政策で令和2年度新型コロナウイルスの拡大に伴う支援措置として「ひとり親世帯臨時特別給付金」が児童扶養手当受給資格者を対象に給付したこと他に、公的年金等を受給しており、過去に児童扶養手当の申請をしていれば児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も交付申請の対象となったため、個別に申請書等の案内を発送し周知を図ることでひとり親に対する支援と合わせて受給者増加に繋がった。

				・家計急変者 4名 400千円 〔追加給付〕 基本給付を受けた家計急変者以外の者で家計が急変し、収入が減少した方 41名 2,050千円 【事務経費分】 システム改修費等 1,097千円	
4	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・令和3年度分）【国事業】	R3.4 ～ R4.3	9,182	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、国の政策として対象世帯に児童1名あたり5万円の「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給した。 【財源】国負担 10/10 【事業費分】 特別給付金 117世帯(177名分) 8,850千円 ・令和3年4月分児童扶養手当受給対象者 108世帯(166名分) 8,300千円 ・公的年金給付等受給対象者 8世帯(10名分) 500千円 ・家計急変者 1世帯(1名分) 50千円 【事務経費分】 システム改修費等 332千円	児童扶養手当受給資格者を対象に給付したことの他に、遺族年金等の公的年金等を受給者、収入基準額以下の対象となっている方に、市WEBサイトや個別に案内を発送し周知を図ることで、ひとり親に対する支援と合わせて受給者増加に繋がった。
5	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・令和4年度分）【国事業】	R4.4 ～ R5.3	9,094	コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食糧費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の生活を支援するため、国の政策として令和3年度と同様に対象世帯に児童1名あたり5万円の「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給。 【財源】国負担 10/10 【事業費分】 特別給付金 117世帯(176名分) 8,800千円 ・令和4年4月分児童扶養手当受給対象者 107世帯(164名分) 8,200千円 ・公的年金給付等受給対象者 8世帯(10名分) 500千円 ・家計急変者 2世帯(2名分) 100千円 【事務経費分】システム改修費等 294千円	児童扶養手当受給対象者にはプッシュ型で給付したことの他に、遺族年金等の公的年金等を受給しているため児童扶養手当の支給対象とはならないが、特別給付金交付対象となる方には、市WEBサイトの他に個別に申請勧奨案内を発送し周知を図りひとり親世帯支援に繋がった。
計			52,646		

（課題・対応・評価）

市内保育園のコロナ陽性者については、R2年度0名・R3年度12名・R4年度344名 合計356名の陽性者であった。今まで経験したことのない感染症に対して国・県からの情報も乏しく市行政の対応方法についても手探りの状況が続いた。

保育園内での濃厚接触者情報の収集や感染者への配慮、保護者への周知、休園や学級閉鎖等、園としてどうやって行っていけばいいか課題があった。そのため、公立保育園・私立保育園からくる感染症情報を子育て応援課に集めて、助言を行い保護者への周知や学級閉鎖など各園と協力しながら対応を行った。

また、保護者からは子どもの健康を心配する声や、周りの人の目や噂を心配して自宅で引きこもり、ストレスを抱えながら生活を送って園児を休ませる方も多かったことから、状況が変わる度に、感染症に対する情報を発信することで保護者の不安解消を図ることができ、令和4年度には感染者が発生した際でも保護者の理解が深まり大きなトラブルもなく保育事業が行われた。

園では三密対策（密接・密集・密閉）を基本として、体調チェック、消毒作業、黙食、園行事の短縮、人数制限などを行ってきた。また、感染者が出た場合は感染経路などを調査し学級閉鎖などを行うことで最小限の感染者で済んだと思われる。なお、子育て支援センターでも同様なコロナ対策を行うことにより、施設内での蔓延は発生せず最小限の感染者で済んだ。

11. 環境課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	感染者が発生した際の 建物消毒支援	R2.4 ～ R5.3	千円 344	感染者の発生により建物の消毒を行う場合に、市が協定を結んだ（一社）岐阜県ペストコントロール協会を通じて専門業者を斡旋するとともに、業者による作業費用を支援。 ●協定の締結 締結：令和2年5月8日 （一社）岐阜県ペストコントロール協会 内容：災害又は感染症の発生があった場合の防疫活動の協力 ●補助の概要 個人（住宅、店舗兼用含む）実費負担額の2/3 市内事業所（社会福祉施設、医療施設）実質負担額の10/10 " （その他の施設）実質負担額の1/2(上限50万円) ●補助の実績 R2：1件 事業者（その他）1件・83千円、R3：0件 R4：3件 個人1件、事業者（その他）2件 計261千円	感染拡大の初期の段階では消毒作業のマニュアル的なものもなく、専門業者によって適切に消毒作業を実施することは、市民や事業者、建物利用者の不安の解消に寄与したと考える。現状では感染者があった場合の消毒の方法は、予防的な対応も含め概ね市民や事業者理解されていると考えられ、今後の対応はそれぞれの自主性に委ねられていくことから、令和4年度をもって当該支援は終了した。 

（課題・対応・評価）

初期の消毒方法が確立されていない段階での作業への不安や、作業を行う人手がないなどの事情で専門業者へ委託したいが、「どこへ頼めばいいかわからない」「委託費用がかかる」などの不安を抱える市民や事業者に対し、市が専門業者を斡旋し費用を支援することで、適切な消毒方法の確立と経済的負担の軽減を行った。利用者からは大変ありがたいという声をいただき、感染時の建物消毒に対する安心感の醸成を図ることができた。

12. 水道課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	水道料・下水道使用料の納付猶予要件の緩和	R2.2 ～ R3.1	千円 －	新型コロナウイルスの影響により納税等が困難方の納付を猶予 ○猶予の要件（①②いずれも満たすこと） ①新型コロナウイルスの影響により、R2.2以降において、経常的な収入が前年同比で概ね20%以上減少していること。 ②一時的に市税等の納付を行うことが困難であること。 ●猶予の実績 水道料：申請3件、猶予許可額 73千円 下水道使用料：申請3件、猶予許可額 90千円	新型コロナウイルスの影響による収入の減少により、一時的に市税等を収められない利用者に対して、無担保・延滞金なしの支払い猶予（最長1年間）を行い、利用者の一時的な負担の軽減を図ることができた。 ただし、猶予期間終了後には負担が増えることとなる懸念から利用者は多くなかったと思われる。

（課題・対応・評価）

令和2年3月に国から、新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的な影響を受けた利用者への支払い猶予措置を水道事業者、下水道管理者に求める内容の通知が発出された。通知を受け、本市では最長1年間の猶予措置を行った。

全国の自治体では、福祉的あるいは経済的な面から家計への支援策として水道料等を減免する自治体もあったが、減免した自治体は新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し一般会計から補てんしたところが多いようである。水道料等の減免については、自治体が迅速に講じることができる家計への支援策として行われたと思われるが、本市では、家計への支援は水道事業体が行うものではなく、独立採算による運営が求められている公営企業として健全経営という観点からも望ましいものではないとの考えのもと、水道料等の減免は行わなかった。今後も同様の状況となった場合にも、公営企業である水道事業等の経営に影響を与える方法とならないよう慎重な検討が必要である。

なお、同時期に令和4年3月請求分からの水道料金の改定を行った。市民説明会等ではコロナ禍であることを考慮すべきとの意見もあったが、家計や事業者へのコロナ対策は水道事業とは別に必要な事項に対して対策を講じられることを説明し理解を求めた。また、料金改定では口径別料金体系に変更する中で、一般家庭（口径13mm、20mm）の基本料金は据え置いたことや、大幅な値上げとなる口径25mm以上の利用者に対しては基本料金を2か年に分けて段階的に上げるよう激減緩和策を講じたことなどから、予定どおり料金改定を行うことができた。

13. 農業振興課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	農水産業環境整備事業	R3.1 ～ R4.3	千円 806	農業生産者が農産物の調整や出荷作業を行う施設などで、感染防止のための環境整備（換気扇や空気清浄機など）に係る経費に対する支援を実施。（補助率1/2、上限100千円） ●活用実績 R2年度5件 394千円、R3年度6件 412千円	換気等の設備設置により作業所内でのクラスター発生を防止につながった。 
2	農業者向け利子補給事業	R3.4 ～ R5.3	19	新型コロナウイルス感染症により、農業収入が減少する被害を受けた農業者の融資実行に対し利子補給の支援を実施。（利率1%以内、上限1,000千円/年、36月分） ●活用実績 R4年度利子補給2件 19千円	利用件数は少なかったものの、本制度にて実質無利子となったことで農業者への負担軽減となった。
計			825		

（課題・対応・評価）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策において、農産物の出荷作業所など人が密となる場所への対策は重要な事項であり、特に換気や空気清浄機などの環境整備支援については、安全な雇用の維持・事業継続に有効であったと考える。

また、コロナ禍における緊急事態宣言等により外食産業が時短や休業となったことで、農産物の需要が減少し価格が下落・低迷した。自ら農産物の価格を決定することができない農業者が大半であり、収入の減少に伴い融資実行を行った農業者への利子補給は市の施策として必要な支援であった。

14. 畜産振興課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	畜産酪農家向け利子補給制度	R2.4 ～ R5.3	千円 3,468	新型コロナウイルス感染症の影響により、子牛価格・枝肉価格が下がり経営が悪化した農家に対し、事業継続を図るための農業制度資金に対し、3年間全額利子補給するとともに、これまで市が実施していた牛導入基金の償還について1年間猶予した。 ●1年目:5農家・8件、2年目:5農家・8件、3年目:9農家・16件	長期間に及ぶコロナ禍による影響に加えて、燃料や飼料等の急激な価格高騰が重なったことで更なる経営悪化の懸念があったところ、3年間に及ぶ事業は畜産経営を支える一助となった。また、金融機関と連携し周知を行ったことで、対象者の制度活用につながった。
2	飛騨牛を食べよう!贈ろう!キャンペーンの開催	R2.6 ～ R2.7	1,991	飛騨牛の流通鈍化による枝肉価格の下落によって苦境にある市内畜産農家、卸売・小売業者を支援するため、大手通販サイトのモール内広告や専用キャンペーンページを作成し、そこから市のふるさと納税や各事業者通販サイトへ誘導する飛騨市独自の飛騨牛キャンペーンを6月から7月まで開催した。 ●市内6店舗の「飛騨牛」取扱店が参加し、前年比でふるさと納税寄付額・販売額が伸びた。	ふるさと納税額及び各店舗での販売額は、本キャンペーン以外にも複雑な要因が影響するため判断が難しいものの、期間中のふるさと納税寄付額は対前年比で増加しており、「飛騨牛」「ふるさと納税」のキーワードを中心に約2万人の方が閲覧したことから、寄付額及び販売額の増加に効果があったものと思われる。
計			5,459		



(課題・対応・評価)

畜産・酪農ともに、イベント中止やインバウンド激減などコロナ禍の影響を大きく受けたことで販売不振につながった。この状況の中で、3年間に及ぶ全額利子補給を実施したことは、農家からも大変好評であり、持続的な畜産経営の一助となったと思われる。

また、畜産農家の経費削減に対する意識が大きくなっており、稲WCSの利用増加など、粗飼料自給の取り組みが活発化してきている。この変換点を期に、輸入粗飼料だけに頼らず地元産粗飼料を必要十分に利用できる体制を構築し持続可能な畜産業とするため、市として地域粗飼料自給率が向上していく政策を引き続き検討していく必要がある。

ネットを活用したキャンペーンでは、飛騨牛の他に飛騨地鶏販売促進にも大きく影響し好評を得ている。現在、飛騨牛は輸出をはじめコロナ禍以前と変わらない枝肉販売額にもどっており、飛騨地鶏については販売方法にネットを活用したことで飛躍的に伸びている。一方で酪農家においてはコロナ禍だけでなく飼料高騰の影響が大きく、牛乳販売の落込みと同時に乳を搾れば搾るほど赤字となる状況となっており、酪農家に特化した対策が必要となってきたと感じる。

15. 商工課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	新型コロナ対応販売促進事業①	R2.4 ～ R3.3	千円 18,591	新型コロナウイルス感染症による売上減少の中、誘客促進に取り組む事業者に対し、パンフレットやリーフレット、看板の作成費用を支援（補助率10/10 限度額10万円）。 ●114件 18,591千円	他自治体では給付金等で市内事業者を支援する趨勢の中、事業者自身の積極的な営業促進策を後押しすることで、コロナウイルス感染症下でありながら市民による地元商店の利用を促進できた。
2	新型コロナ対応販売促進事業②（環境整備）	R2.4 ～ R3.3	29,306	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、事業所におけるアクリルパーテーションほか感染防止に資する物品の購入費用を補助（補助率10/10 限度額10万円）。 ●330件 29,306千円	市内事業所の感染防止策を後押しし、他の自治体に比べて市内商店、飲食店等のアクリルパーテーション等の導入率は高い水準で推移した。
3	新型コロナ対応販売促進事業③（コーディネーター環境整備）	R2.8 ～ R3.3	12,529	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飛騨市安心安全コーディネーターの監修を受け感染対策の物品を購入する事業者に対して、購入費用の一部を補助（補助率10/10 限度額15万円）。 ●120件 12,529千円	飛騨市安心安全コーディネーター制度が新設され、より効果的な感染症対策を講じることができるようになり、市内の感染防止策の向上に貢献した。
4	新型コロナ対応販売促進事業④（コーディネーター活用）	R2.9 ～ R2.12	7,077	飛騨市安心安全コーディネーターの監修を受けた市内事業者に対し、従来の新型コロナウイルス販売促進事業を追加で利用できるもの。 ●37件 7,077千円	飛騨市安心安全コーディネーターの利用促進を図り、効果的な感染防止対策に加え広告宣伝を強化することができた。
5	新型コロナ対応販売促進事業⑤（バス・タクシー環境整備）	R2.8	1,357	新型コロナウイルス感染症対応として、バス・タクシーに備え付けるアクリル板や空気清浄機等の感染防止備品購入費用の一部を補助。 ●3件 1,357千円	バス・タクシーは密閉空間となりやすい事業体であり、喚起や感染防止対策を講じることで安心して利用できる体制を整えた。
6	新型コロナ対応販売促進事業⑥（年末年始対応型）	R2.11 ～ R3.1	10,175	度重なるコロナウイルス感染症の流行で年末年始の宴会需要が落ち込んだため、市内事業者の広告宣伝費用の一部を補助することで事業者の積極営業を支援（補助率10/10 限度額10万円）。 ●108件 10,175千円	新型コロナウイルス販売促進事業が好評のため、年末年始対策として実施し短期間ながら地元フリーペーパー「さるぼぼ」「ブレス」等の広告媒体を利用した自主的な営業施策がみられた。
7	新型コロナ対応販売促進事業⑦（出前・テイクアウト応援）	R2.12 ～ R3.3	2,051	新型コロナウイルス対応販売促進事業（年末年始対応型）に呼応し、テイクアウト用品の購入経費を補助することで、宴会需要の落ち込みを配達等の販売形式で支援（補助率10/10 限度額5万円）。 ●43件 2,051千円	新型コロナウイルス感染症が長期化し年末年始の売上に影響が及んでいたため、テイクアウトへの移行に効果がみられた。

8	新型コロナ販売促進事業⑧（令和3年春季版）	R3.4 ～ R3.6	5,123	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少に陥っている事業者の支援として、広告宣伝費用の一部を補助（補助率2/3 限度額10万円）。 ●63件 5,123千円	事業者の自主的な営業努力を促進するため、令和2年度に引き続き実施。
9	新型コロナウイルス販売促進事業⑨（インターネット広告）	R3.6 ～ R3.8	1,021	売上減少に陥っている事業者の支援として、インターネット上での広告を活用することにより市内外から売上拡大を図る事業者に対し、広告宣伝費用の一部を補助（補助率1/2 限度額10万円）。 ●13件 1,021千円	従来の新型コロナウイルス販売促進事業と異なり、インターネット上の広告限定とすることで、遠隔地の顧客やEC取引を通し販路拡大を図る事業者の取り組みを後押しした。
10	新型コロナ販売促進事業⑩（令和3年年末版）	R3.10 ～ R3.12	5,670	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少に陥っている事業者の支援として、広告宣伝費用の一部を補助（補助率1/2 限度額20万円）。 ●51件 5,670千円	事業者の自主的な営業努力を促進するため、令和2年度に引き続き実施。補助率を1/2とする一方、限度額を拡大したことで大規模な広告を実施する事業者が増加。
11	ステイホーム緊急推進事業	R2.4 ～ R2.6	5,127	新型コロナウイルス感染症による外出自粛を推進するため、訪問による商品及びサービスの提供に取り組む事業者に対し、配達に要する経費を支援（補助金額 1日あたり3,000円） ●44件 5,127千円	緊急事態宣言下におけるテイクアウト応援事業の一環として実施、ゴールデンウィークを含む在宅での消費を押し上げた。
12	おうちでござそう推進事業	R2.12 ～ R3.3	7,089	年末年始の宴会需要の落ち込みに対し、商品・サービス等の配達経費の一部を補助することでテイクアウトを含む訪問販売を促進。当初令和3年1月までとしていたが、年度末需要も落ち込んだため令和3年3月まで延長（補助金額 1日あたり3,000円）。 ●39件 7,089千円	飛騨市新型コロナウイルス対応販売促進事業（出前・テイクアウト応援事業）と連動した施策とすることで、市内事業所のテイクアウトへの移行をより一層推進できた。
13	通信販売促進奨励金	R3.4 ～ R3.12	3,018	新型コロナによる人流の抑制や消費マインドの低迷に苦しむ市内事業者の、通信販売等における送料の一部を支援。 ●24件 3,018千円	直接販売ではなく通信販売による販路拡大に取り組む事業者の支援として効果を上げた。
14	団体懇親会補助制度	R4.4 ～ R4.5	4,843	祭縮小の影響の大きい酒小売業売事業等の売上減少に対し、団体での酒類や弁当等の購入費用の補助（補助率 購入費用1万円未満1/3、1～2万円未満1/2、2万円以上2/3 上限10万円）。 ●106件 4,843千円	コロナウイルスの流行により祭りが縮小した中、持ち帰りを含めた需要喚起は十分に達成された。



15	広告宣伝等支援補助金	R4.7 ～ R4.12	2,954	市内事業者の広告や価格転嫁のための店内表示等の支援（補助率1/2 限度額10万円）。 ●42件 2,954千円	飲食業、サービス業を中心にコロナ禍の売上回復を企図し、広告宣伝を促進した。市のイベント「まるごと大売り出し」「さるぼぼ外食キャンペーン」と同時に広告を実施することで更なる売上増加を図る事業者がみられ効果が得られた。
16	プレミアム食事券発行事業	R2.4 ～ R2.6	7,520	新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少対策としてプレミアム食事券の発行。 ・1冊 6千円（20%プレミアム） ・R2/4/10～6/30販売（利用期間も同じ） ・参加店舗数127店舗 ●販売実績5,675冊 28,375千円 換金率98.75%	緊急事態宣言発令に伴い最も影響を受けた飲食店補助として実施し、テイクアウトを含む利用促進に貢献した。 
17	がんばれプレミアム商品券発行事業	R2.6 ～ R2.11	203,869	外出自粛要請等に起因する市内商店の売上減少対策としてプレミアム商品券の発行。一部をさるぼぼポイントによる換金。 ・1冊 12千円（一般20%プレミアム、子供33%プレミアム） ・R2/6/1～11/30販売（利用期間も同じ） ・参加店舗数511店舗 ●販売実績67,890冊 664,189千円 換金率99.73% （うちさるぼぼポイント分 販売期間：5/20～5/30（完売） チャージ額：181,984千円、付与ポイント：47,303P/円）	定額給付金支給を契機に実施したことで高い利用率を実現し、また一部をさるぼぼコイン利用としたことでその後の施策におけるキャッシュレス決済導入の契機となった。    

18	プレミアム食事&タクシー券発行事業	R2.12 ～ R3.5	40,405	新型コロナウイルス感染症の長期化、年末年始需要への影響による売上減少対策としてプレミアム食事券の発行。飲食業と需要が連動しているタクシー会社も利用可能。 ・1冊 7千円（40%プレミアム） ・R2/12/1～3/31販売（利用期間R2/12/1～R2/5/31） ・参加店舗数184店舗 ●販売実績25,000冊 125,000千円 換金率99.5%	プレミアム率を40%としたことで商品券は完売し、飲食店の需要増大に大きく貢献した。	
19	物販イベント出店・開催支援事業①（市内イベント開催）	R3.4 ～ R3.12	494	市内の需要喚起とまちの賑わいの創出を図るため、市内で開催する物品販売イベントに必要な経費の一部を補助（補助率10/10 上限10万円）。 ●6件 494千円	市内事業者が集まって市民向けに物品販売イベントを実施する気運を後押しし、市内では特に神岡町内で積極的に利用された。	
20	物販イベント出店・開催支援事業②（イベント出店補助）	R3.4 ～ R3.12	2,123	市産品を市外へ売り込むことにより外貨獲得を図ろうとする事業者に対し、イベント出店費用の一部を補助（補助率10/10 上限5万円）。 ●80件 2,123千円	市外からの外貨獲得を図る事業者を支援。80件と大きな件数の利用があり、事業者の販売施策に貢献した。	
21	商工団体独自の商品券発行補助	R3.4 ～ R4.3	20,475	・「笑顔・元気」プレミアム付き商品券（神岡商工会議所） 既存商品券30%プレミアム付与 ・飛騨古川プレミアムおしゃれ券（古川町商工会） 30%プレミアム商品券 ・ポイントカード会プレミアム商品券（古川ポイントカード会） ポイントカード会限定の30%プレミアム付商品券 ●負担金 20,475千円	商工団体等による独自経済対策活性化対策の支援制度について、市内3団体より魅力的な提案が寄せられたことから、提案事業の実施を全面的に支援することで官民一体となって地域経済の活性化を図ることができた。	
22	飛騨市まるごと大売り出し（第1弾）	R3.5 ～ R3.5	4,408	市内小売店舗の消費に対し20%P還元（市外からの消費も可） ・参加店舗111店 3日間 ●総売上24,420千円 決済件数3,091件 P還元4,408千円	令和2年度の「飛騨市がんばれプレミアム商品券」の一部で試行的に実施した、地域通貨であるさるぼぼコインを活用した電子決済を本格的に導入。	

23	飛騨市まるごと大売り出し（第2弾）	R3.6 ～ R3.6	12,544	市内小売店舗の消費に対し20%P還元（市外からの消費も可） ・参加店舗142店 3日間 ●総売上61,450千円 決済件数4,989件 P還元11,295千P	前回実施から1ヶ月を置いて再度実施。市民にさるぼぼコインによる電子決済が浸透し、またSNSや折込広告を配布するなど事前告知に注力した結果、前回は大きく上回る利用がみられ、市内商店の売上向上に貢献。  
24	飛騨市まるごと大売り出し（第3弾）	R3.12 ～ R3.12	20,178	市内小売店舗の消費に対し20%P還元（市外からの消費も可） ・参加店舗146店 5日間 ●総売上94,607千円 決済件数9,453件 P還元18,791千P	年末のボーナス需要を市内経済に誘導すべく実施。期間を5日間に拡大した結果、1億円近い経済効果を産出。
25	飛騨市まるごと食べ歩き	R3.12 ～ R4.1	6,612	市内飲食店舗の消費に対し20%P還元（市外からの消費も可） ・参加店舗84店舗 ●総売上21,606千円 決済件数5,130件 P還元4,475千P	飛騨市まるごと大売り出しの飲食店版として実施。飲食店の機会集中を避けるため、実施期間を約2ヶ月とした。市外からも市内飲食店を利用する動きがみられ、コロナで低迷する飲食店の需要喚起に貢献した。 
26	子育て世帯応援ポイント還元事業	R4.2 ～ R4.3	7,843	子育て世帯への臨時給付金を市内消費につなげるため、給付対象者がさるぼぼコインをチャージする場合に15%の上乗せポイントを付与。 ●チャージ金額62,550千円 還元金額9,382千円	子育て世帯への臨時給付金の市内消費誘導策の一環として実施し、子どもの学用品購入等、生活支援と事業者支援を両立させた施策となった。
27	商工団体による消費喚起イベント補助	R4.4 ～ R5.3	1,774	・古川町商工会 複数店舗への買い回りさせるために、スタンプラリーの開催 ・神岡商工会議所 10/1開始 複数店舗買い回り スタンプラリー ●4件1,774千円 (神岡商議所2件774千円、古川町商工会2件1,000千円)	商工団体の自主的な事業を支援する目的は達成され、商店の活性化が図れた。
28	飛騨市まるごと大売り出し（第4弾）	R4.12	17,949	市内小売店舗の消費に対し20%P還元（市外からの消費も可） ・参加店舗141店 3日間 ●総売上93,775千円 決済件数6,353件 P還元16,897千P	前回R3/12の5日間に匹敵する売上を3日間で達成し、需要を喚起することができた。

29	さるばる外食キャンペーン	R4.12 ～ R5.1	9,582	市内飲食店での10,000円以上の飲食に対し30%P還元（市外からの消費も可） ・参加店舗141店 3日間 ●売上28,459千円 決済件数1209件 P還元8,537P	ポイント還元予算 6,400千円に対し実績8,537千と上場の成果となった。 実施期間中も感染の増加等厳しい状況ではあったが、飲食業界への需要喚起を十分行えた。
30	新型コロナ対応事業所内環境整備事業	R3.1 ～ R3.3	1,884	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市内事業所における従業員の感染対策を強化するため、飛騨市安全安心コーディネーターの監修を受け事業所内のパーテーション等の購入する事業者に対し、購入経費を補助（補助率10/10 上限10万円）。 ●22件 1,884千円	従来の環境整備事業補助制度では事業所対顧客の感染症対策を支援していたが、飛騨市安全安心コーディネーターを活用した本施策の実施により事業所内の感染症対策が効果的に実現した。 
31	二酸化炭素濃度測定器購入補助事業	R3.4 ～ R3.12	107	感染予防に重要な室内の換気の目安となる二酸化炭素濃度測定器の、市内飲食店への導入を促進することで市中感染の防止を図る（補助率1/2 上限1万円）。 ●17件 107千円	顧客の滞在時間が比較的長時間となる飲食店を中心に二酸化炭素濃度測定器の購入を促進し、感染防止策の1つとして活用された。
32	事業者向け医療用抗原検査キット購入補助制度	R4.4 ～ R5.3	3,146	市内事業者の基準を満たした医療用抗原検査キットの購入を一部助成（補助率1/2→2/3 限度額5万円 一般企業3回まで 福祉事業10回まで）。 ●76件 3,146千円	事業所内に検査キットを常備することにより感染者の早期発見に貢献した。
33	雇用調整支援金	R2.4 ～ R5.3	R2 7,980 R3 4,891 R4 2,568	公共職業安定所の雇用調整助成金の特例（新型コロナウイルス感染症）を利用する市内事業者に対し、休業手当との差額分を補給。 ●R2年度：9件 7,980千円 ●R3年度：40件 4,891千円 ●R4年度：23件 2,568千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業所の雇用維持に貢献した。
34	社会保険労務士相談費用補助金	R2.4 ～ R3.3	616	市内事業者が新型コロナの影響に起因して社会保険労務士を活用した場合に、必要な相談費用を補助。1事業者2回まで申請可能。 ●17件 616千円	社会保険労務士への相談を通して、市内事業者による雇用維持を図った。
35	市民雇用奨励金	R3.4 ～ R4.3	2,063	新型コロナウイルス感染症の影響により失職した労働者を新たに雇用する事業者に対し、880円×労働時間分の人件費を補助（補助率880円×時間）。 ●4件 2,063千円	新型コロナウイルス感染症に伴う失業対策として実施。農業者を中心に受入することで市内の雇用確保を実現。

36	中小製造業設備投資促進事業補助金	R4.7 ～ R4.12	7,962	コロナ禍により抑制気味な設備投資を促進（補助率1/2 限度額50万円）。 ●18件 7,962千円	コロナ禍により抑制気味であった設備投資を18件需要喚起できたことにより、十分な成果が得られた。
37	中小企業経営安定資金融資利子補給金（コロナ対策特別融資分）	R2.4 ～ R5.3	R2 11,122 R3 15,515 R4 11,864	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飛騨市新型コロナウイルス特別融資（中小企業経営安定資金融資枠内で実施）を受けた先に対し利子補給を3年間実施するもの（補給率100%）。 ●R2年度：74件 11,122千円 ●R3年度：69件 15,515千円 ●R4年度：63件 11,864千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた先の資金繰りを円滑化する目的を達成。
38	中小企業経営安定資金融資信用保証料補給金（コロナ対策特別融資分）	R2.4 ～ R3.3	41,778	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飛騨市新型コロナウイルス特別融資（中小企業経営安定資金融資枠内で実施）を受けた先に対し信用保証料補給を実施するもの（補給率100%）。 ●76件 41,778千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた先の資金繰りを円滑化する目的を達成。
39	小規模事業者経営改善資金利子補給金（コロナ特例分）	R2.4 ～ R5.3	R2 476 R3 666 R4 514	小規模事業者経営改善資金（マル経）融資をR2.2.28～R2.12.31に借り入れた事業者に対し、支払った利子を3年間補給（補給率100%）。 ●R2年度：15件 476千円 ●R3年度：14件 666千円 ●R4年度：14件 514千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた先の資金繰りを円滑化する目的を達成。
40	返済ゆったり資金等利子補給金	R4.4 ～ R5.3	132	岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」・岐阜県信用保証協会「伴走特別保証」を利用しコロナ関連を含む融資を借り換えた際に利子補給を実施（補給率年利1%相当 補給期間1年）。 ●6件 132千円	新型コロナウイルス関連融資の借入を受けてから2～3年を経過し、据置期間終了等に起因する資金繰り改善に貢献。
41	返済ゆったり資金等信用保証料補給金	R4.4 ～ R5.3	780	岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」・岐阜県信用保証協会「伴走特別保証」を利用しコロナ関連を含む融資を借り換えた際に追加で必要となる信用保証料を補給（補給率100% 限度額50万円）。 ●6件 780千円	新型コロナウイルス関連融資の借入を受けてから2～3年を経過し、据置期間終了等に起因する資金繰り改善に貢献。
計			585,771		

（課題・対応・評価）

【令和2年度】 全ての事業が新型コロナウイルスに影響される年となった。コロナ禍において人の流れが鈍化し、2度の緊急事態宣言では人為的に需要を抑えられ、市内事業者は経験したことのない厳しい状況となった。その中で、融資制度を創設し当面の資金繰りを支援とともに、感染拡大を抑えつつ需要を喚起する施策や、デリバリー・テイクアウトへの新たな事業展開、ネット販売活用の促進などを継続的、断続的に実施した。

商品券事業やまるごと大売出しは、大型店やフランチャイズにお客が流れるのを防止するために、本社本店が飛騨市内にある事業所を対象としたが、そのことによって、地元密着で営業している事業所（例えばジャンボあらし）が対象から外れてしまうことがあり、事業者支援又は市民生活支援等、支援する事業の目的により対象事業者を選定する対応を実施。

大幅に売り上げが減じた地酒の購入促進を直接図る事業を立案したかったが、酒税があることにより消費喚起等間接的支援策となってしまった。

コロナ前から経営が悪化している事業者へは、早い段階でコロナ影響に特化した融資制度を創設し当面の資金繰りを支援することができた。

【令和3年度】 令和2年度に引き続き全ての事業が新型コロナウイルスに影響を受けた年となった。コロナ禍において人の流れが鈍化し、緊急事態宣言では人為的に需要を抑えられ、市内事業者は厳しい状況が続いた。その中で、事業者に向けた感染予防及び拡大の防止策や、雇用維持のための対策、市内需要喚起による事業者支援、強力な資金繰りの支援、事業拡大や事業転換をすることによる事業継続支援などを継続的、断続的に実施した。また、資金繰りや補助金活用等、総合的に相談を受けられる場として、飛騨市ビジネスサポートセンターの活用を促し、市内事業者に寄り添った支援を実施した。

電子通貨による需要喚起は高齢者の利用が懸念されたが、さるぼぼコインを使った事業を実施したことにより、事業所はキャッシュレス決済導入の契機となり、市民においても電子地域通貨の利用促進が図られた。

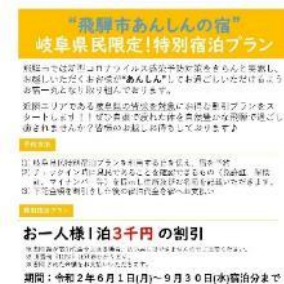
商品券やまるごと大売出し事業にチラシ、インターネット、テイクアウト等販売促進補助金を並走させることで、事業者が需要喚起事業を足掛かりとして、自ら工夫し、顧客獲得増につなげることができた。一方自ら活用して売り上げを伸ばす事業者と活用しない事業者の差がはっきりとしてきた。

【令和4年度】 コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言等、コロナ禍による人の流れは鈍化し消費活動は停滞、市内事業者は小売、飲食を中心に厳しい状況が続いた。加えて、原油高に始まり近年にない物価の高騰によって市内経済に追い打ちをかけることとなった。それらに対し、事業者に向けた感染予防及び拡大の防止策や、雇用維持のための対策、市内需要喚起による事業者支援、省エネ等の設備投資への支援、強力な資金繰りの支援などを継続的、断続的に実施した。また、資金繰りや補助金活用等、総合的に相談を受けられる場として、飛騨市ビジネスサポートセンターの活用や商工会、商工会議所との連携を強化し、市内事業者に寄り添った支援を実施した。

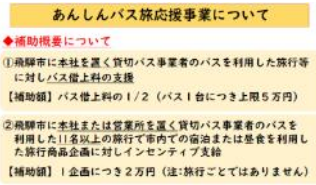
まるごと大売出し、飲食キャンペーンの効果はあったものの、回を重ねるごとに事業者、ユーザーともに「支援慣れ」してしまい、事業の本来の目的にかんがみてどうだったかという観点ではなく、「お得だからやってほしい」という感想が目立つようになってしまった。

16. まちづくり観光課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	宿泊事業者緊急対策補助金 (R元年度繰越)	R2.3 ～ R2.6	千円 2,952	緊急事態宣言等により売上が減少している宿泊事業者支援策として、市民及び市民を代表とする宿泊に対する補助を実施。 ●制度：素泊3,000円 1泊1食4,000円 1泊2食5,000円 ●実績：625泊 ●特記：緊急事態宣言 4/6～5/13（期間中も制度継続）	コロナ禍で市外からの観光需要が落ち込む中、市民を対象とした宿泊支援により一定の効果があつた。 また、補助制度により市内宿泊施設を初めて利用する市民も多く、市内宿泊施設の認知度向上にも繋がった。
2	あんしんの宿応援事業補助金	R2.6 ～ R2.9	51,281	コロナ第1波に係る県内の移動自粛解除を契機に、県民の宿泊を対象とする支援制度を創設。その後の緊急事態宣言解除を受け、対象を全国に拡大する等、状況の変化に応じた市内宿泊促進を図った。 ●制度：3,000円/泊 ※6/19～9/30 全国対象 ●実績：17,442泊（うち市民420泊）	コロナ感染状況を踏まえた、ピンポイントでの宿泊支援は全国的にも対応が早く、宿泊需要の獲得に一定の効果があつた。 また岐阜県「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づき、市内観光施設の感染予防対策の徹底も図りながら、安全・安心な受入環境を整備した。
3	あんしんの宿応援事業負担金（商品券）	R2.7 ～ R2.9	8,992	宿泊補助に合わせ、宿泊者1名につき1千円のプレミアム商品券を配布し、市内飲食及び土産店への経済支援を実施。 ●制度：1泊 1,000円（プレミアム商品券） ●実績：8,992人	迅速な市内消費喚起を図るため、市民向けに発行したプレミアム商品券のスキームを活用し、宿泊者の市内消費の拡大を図ることができた。
4	近隣地域宿泊応援事業補助金	R2.11 ～ R3.5	R2 11,121 R3 4,446	閑散期における宿泊需要拡大のため、マイクロツーリズムを推奨することとして近隣県（富山、石川、愛知、岐阜、三重）を対象とした宿泊補助を実施。※5/31まで継続（繰越決算4,446千円） ●制度：2,000円/泊（市民 3,000円/泊） ●実績：R2 5,347泊 ※1/14～緊急事態宣言期間は停止 R3 2,132泊	宿泊需要が落ち込む中、県内、富山、愛知をターゲットとした宿泊割引キャンペーンは、マイクロツーリズムを推奨する中一定の効果があつた。



5	夏休み宿泊応援事業補助金	R3.7 ～ R3.8	4,116	観光リスタートとしてゆっくりと誘客を進めるため、近隣地域に限定し岐阜県と富山県居住の方を対象に夏休み期間の宿泊割引を実施。 ●制度：2,000円/泊（市民 3,000円/泊） ●実績：1,242人泊 ●特記：まん延防止措置 8/20～9/30 期間中停止	コロナ第4波が落ち着いたタイミングでキャンペーンを開始したことにより、一定の利用はあったが、8月20日からはまん延防止措置が発令されたため事業を停止した。	
6	アフターコロナ宿泊促進事業（OTA活用）	R3.11 ～ R4.2	6,688	観光リスタートの準備として、宿泊事業者向けのセミナーとOTA導入サポートを実施。コロナの感染が沈静化するタイミングを捉え、個人旅行者を対象に、旅行予約サイトを活用した宿泊キャンペーンを展開。 ●事業：①宿泊事業者向け誘客強化セミナー ②OTAを活用した宿泊割引（千円～3千円） ③キャンペーンPR（楽天サイトでの広報強化） ●実績：①9/20（古川・神岡） 19事業者参加 ②千円：94人 2千円：71人 3千円：1,436人 ③OTA特設キャンペーンサイト PV数 79,915PV ●総括：県、市キャンペーンの相乗効果 対前年40%増 市内宿泊：3,424人泊 地域消費：37,000千円 ●特記：ぎふ旅キャンペーン 10/15～ 県民割50% 旅コイン付与	当初GOTOキャンペーンと併用できる制度としたが、結果県キャンペーンと並走する形となった。 ※県キャンペーンとの併用は不可（財源：臨時交付金） コロナ禍でOTA需要（小人数宿泊）が高まる中、市内事業者の宿泊受付体制の強化と、OTAを活用した宿泊施設のプロモーションも実施した結果、宿泊実績は対前年比40%増となった。 ただし、1月21日よりまん延防止措置が発令されたためキャンペーンは終了とした。	
7	安心ビジネス宿泊応援事業補助金	R3.11 ～ R3.12	1,187	出張等のビジネス需要を確実に取り込んでいくため、市内企業等と連携しビジネス客を対象とした宿泊割引の実施により宿泊促進を図った。 ●制度：1泊 1,000円 ●実績：1,187人泊 ●特記：市内企業への営業強化（案内パンフ配布：特典付き）	第5波が落ち着いたタイミングで、ビジネス客をターゲットとした宿泊割引を実施するとともに、市内企業に対しビジネス対応の宿泊施設情報や市内観光スポット情報を共有することにより、更なる需要獲得に努めた。	
8	G o t o S k i キャンペーン	R2～4 (12～3月)	R2 16,470 R3 4,344 R4 7,825	宿泊を伴うスキー客に対するリフト券購入助成制度を創設。スキー場及び周辺宿泊施設の更なる利用促進を図るとともに、市内小中学生のリフト券を無料化も実施。 ●制度 ①市内小中学生リフト券無料（R3～教委予算対応） ②市内宿泊：リフト券半額補助 ●実績 R2：①5,861名（かわい：3,001人、流葉：2,860人） ②1,046人（かわい：58人、流葉：988人）	コロナ禍で屋外アクティビティの人气が高まる中、キャンペーンによりスキー場の誘客強化に加え、宿泊需要の獲得を効果的に行うことができた。 また市内小中学生のリフト券無料については、市民利用の促進とスキー人口の拡大に繋がった。	

				R3 : ②2,713人 (かわい : 317人、流葉 : 2,396人) R4 : ②5,071人 (かわい : 289人、流葉 : 4,782人)	
9	まるごとお宿であんしん テレワーク事業	R3.2 ～ R3.4	R2 4,980 R3 994	市内宿泊施設の空き部屋を市が借り上げ、リモートオフィスとして無償提供し、宿泊事業者に対する緊急経済支援と分散勤務の推進を図った。 ●制度 借上料 5,000円/日・室 暖房費 1,000円/日・室 ●実績 R2 : 借上部屋数 延857室 R3 : 22宿泊施設 166人利用	コロナ禍で宿泊需要が低迷する中、市内47施設の宿泊事業屋と協力し、リモートオフィスとしての活用と市内企業のリモートワークの促進を図ることができた。 利用者のニーズを踏まえ、Wi-Fiを新たに導入するなど、新たなビジネスチャンスの獲得に取組むことができ、その後の企業研修の受け入れなど新たな需要獲得に繋がった。 
10	あんしんバス旅応援事業補助金	R2.7 ～ R4.7	R2 3,365 R3 7,268 R4 2,530	団体旅行の激減により需要回復が見込めない市内のバス運行事業者に対する支援として、バス料金割引への助成のほか、商品造成に対する支援を実施。 ●制度 : 市内貸切バス利用 1/2 上限 5 万円/台 商品造成 1 企画 2 万円 ●実績 : R2 バス利用 77台 商品造成 2 企画 R3 バス利用 167台 R4 バス利用 60台	地元部活動、遠足等を中心にバス需要の獲得に一定の効果があった。また高山市内の高等学校からの新たな発注も増えた。 R3.1～2月の緊急事態宣言、R4.1～3月のまん延防止措置によりバス需要の低迷が続く中、バス事業者の経営維持を図った。 
11	アフターコロナ体制強化 支援補助金	R3.4 ～ R4.3	4,792	新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、新たな観光ニーズに対応しようとする意欲ある事業者が、自ら発案による観光資源のブラッシュアップや観光施設の受入環境整備等に要する経費を助成。 ●制度 : 補助率2/3 上限100万円 ●実績 : 8件 ※例示下記 ・風呂場混雑センサー設置。部屋で混雑状況を確認 ・アウトドア需要の獲得に向け各種備品を整備 ・屋外パーティ需要の獲得に向け施設の改修	新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、事業者が観光資源のブラッシュアップや受入環境の整備を行うことにより、新たな地域資源の活用やワーケーションの導入など、ビジネス創出に繋がった。
12	新型コロナ対策経営安定化補助金	R2.12 ～ R3.2	4,948	R2.12～R3.2にかけての収支に欠損が生じている宿泊・交通事業者を対象に施設固定費及び車両維持費の一部を支援。 ●制度 ①光熱水費・通信費10/10、賃借料1/2 上限30万円	経営を圧迫している施設・車両の維持管理経費の支援制度として創設し、一定の利用はあったが、損失補填額の算出方法が複雑であったため、小規模事業者での利用は少なかった。

				②車両維持費：1/4 上限80万円 ●実績：26件（宿泊事業者 21件 交通事業者 5件）	
13	交通事業者支援金	R3.7	1,200	需要回復が見込めない市内の交通事業者に対し、車両維持管理費相当額の一部を緊急的に支援することで経営の安定化を図り、市民生活にとって必要不可欠な交通サービスの継続を支援。 ●制度：貸切バス事業者30万円 タクシー事業者10万円 ●実績：6事業者	国、県が実施した一時支援金の対象とならない隙間を支援する制度であり、事業者から大変好評であった。 【参考】 国＝月次支援金 宿泊、貸切バス、タクシー 上限20万円 県＝一時支援期 宿泊、タクシー 上限120～10万円
14	市内宿泊施設ガード対策	R3.7 ～ R3.8	1,742	宿泊施設でのクラスター拡大を防止するため、迅速に検査ができるよう研修を受けた市内宿泊施設に対し抗原定性検査キットを配布。 ●制度：配備条件 市民病院医師による専門研修を受講 ●実績：57施設に 1,162キット利用	市民病院と連携し、宿泊施設でコロナ事案が発生した場合の対応や、日頃の感染防止策等、勉強会を開催した上で、各施設に検査キットを配備することにより、宿泊事業者のコロナ感染予防に対する意識が高まった。
15	コロナガード対策補助金	R3.7 ～ R4.3	224	抗原定性検査費用の一部を負担し、来訪前に事前検査を実施し安全を担保した上で、安心して大会や合宿、教育旅行が開催できるよう支援を実施。 ●実績：4件 112人 補助 2,000円/人	旅前の検査制度として創設したが、民間検査キットの販売、無料検査の実施が進む中、需要は少なかった。
16	コロナ検査奨励促進奨励金	R4.4 ～ R4.8	200	宿泊施設で抗原定性検査を直接実施する事業者に対し、奨励金を交付。まちなか検査センターを補完する市内検査センターとして検査体制の強化を図るとともに、ワクチン検査パッケージに必要な検査結果証明の発行により、旅行者の安全・安心及び利便性向上を図った。 ●制度：検査施設登録 10万円 ●実績：2施設 検査数：90件	県内宿泊事業者で無料検査センター登録を受けたのは飛騨市の2施設のみであり、開設時はメディアに大きく取り上げられた。 観光客には飛騨市が運営する無料検査センターと合わせて周知を図ることにより、「安全・安心の旅」を柱としたプロモーションも実施できた。 
17	体験型観光利用促進補助金	R3.7 ～ R3.8	3,476	コロナ禍での新しい旅スタイル“マイクロツーリズム”を促進するため夏休みにあわせた観光体験コンテンツの割引を実施し、近場の魅力再発見につながる誘客促進を図った。 ●制度：1/2 上限1,000円 対象：全国 ●実績：認定体験プログラム110件 6,980人（組）利用 ※8/20 まん延防止措置時も継続（屋外アクティビティ中心）	コロナ第4波が落ち着いたタイミングで、各体験施設と連携したPRを図ることで予想以上の利用となった。 コロナ禍で体験アクティビティの人気は高く、新たなユーザー獲得にも繋がった。特に屋外体験は好調であった。 人気：魚つかみ、ソーセージ作り、とんぼ玉

18	地域消費喚起支援補助金	R3.10 ～ R4.2	4,678	アフターコロナの観光需要を確実に取り込み、地域経済の活性化につなげるため、市内宿泊客を対象とした市観光協会独自の地域消費促進クーポンの発行を支援。 ●制度：宿泊金額に応じクーポン発行（1,000～3,000円） ●組立：総事業費のうち2/3県補助、1/3市補助を活用 ●実績：地域消費額 13,416千円	飛騨市観光協会が主体となり宿泊、飲食、土産物販売店と連携した地域消費の拡大に繋がった。 合わせて、クーポン終了後は県キャンペーンで発行される「ぎふ旅コイン」の消費拡大に向け、市内事業者の登録拡大を図った。
19	飛騨漬けキャンペーン	R4.4 ～ R5.3	2,000	市内での滞在時間の延長と観光消費の拡大を目的に、主に飛騨地域内の宿泊者に対し、観光案内所で特産品等のプレゼントや、町巡りのヒントが当たる「ガチャ」サービス、さらには「ぎふ旅コイン」の消費拡大を目的とした取扱店舗情報の発信も含めたキャンペーンを実施。 ●実績：ガチャ利用者 5,815人 ●連動：濃飛バス 飛騨漬けー及びちよい呑みツアー造成	キャンペーンと絡めた飛騨高山を発着としたバスツアーは、昼間の町歩きを中心とした飛騨漬けツアーが969人、夜の飲酒需要獲得を目的としたちよい呑みツアーが574人と予想を上回る利用者があった。また、高山、奥飛騨の宿泊事業者と連携したPRにより、「飛騨古川」の認知度向上にも繋がった。
計			161,819		



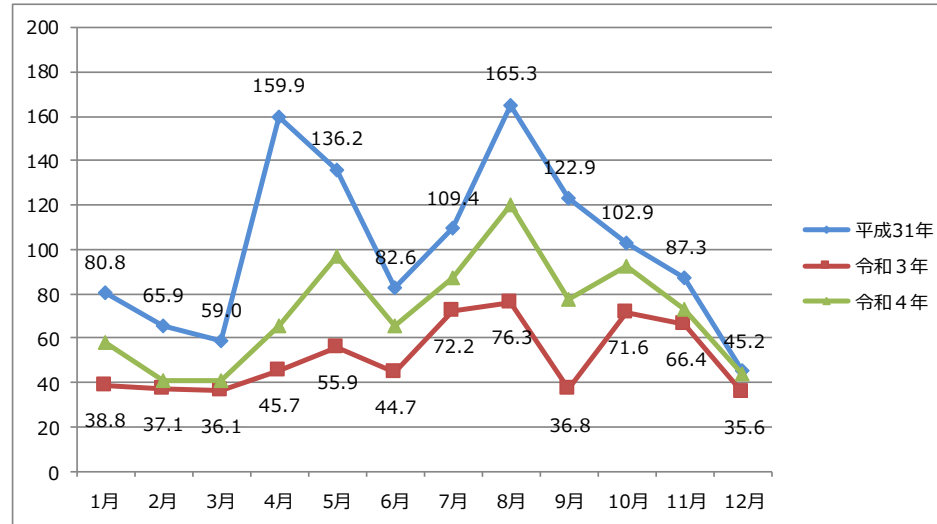
（課題・対応・評価）

【令和2年度】 刻々と変化する状況の中で、国の緊急事態宣言や県独自の緊急事態対策との整合性を図りながら、宿泊事業者への支援を中心に真に必要な支援策を展開した。中でも「飛騨市まるごとお宿で安心テレワーク事業」については、独創的な取り組みであるとしてYahooトップニュースに掲載されたほか、観光庁や複数の自治体からも問い合わせが相次ぐ等の反響があり、これを機に市内宿泊施設において新たなワーケーションプランの造成がなされるなど、新しい旅のスタイルの提供に向けた事業者の意識醸成にも繋がる二次効果の側面もあった。

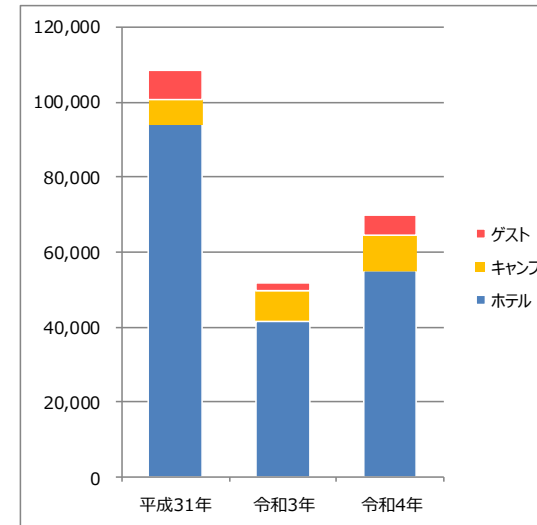
【令和3年度】 感染拡大も落ち着き国・県の支援施策のない期間に、いち早く実施した「夏休み満喫キャンペーン」については、宿泊だけでなくこれまで取り組んできた体験型コンテンツを取り入れることで、滞在時間の延伸と消費拡大につなげ効果的な事業となった。また、コロナ禍でのアウトドア需要の人気からGotoSkiキャンペーンの実施により確実に誘客につなげることができた。

【令和4年度】 全国宿泊割引においてワクチン検査パッケージが適用される中、県内初の「宿泊施設検査センター登録」により、「安全・安心」を柱とした検査体制を構築は旅行者の評価が非常に高かった。また、全国宿泊割引がスタートする中、岐阜県での地域クーポンは紙から全て電子化（ぎふ旅コイン＝さるぼぼコイン）されたことを踏まえ、観光誘客と合わせて「ぎふ旅コイン」の消費拡大を目的に実施した「飛騨漬けキャンペーン」では、確実に地域消費の拡大に繋がった。なお、飛騨漬けキャンペーンガチャ利用者は5,815人。これは地元濃飛バスと連携した旅行商品を販売した効果大きい。令和5年度は宿泊割引・ぎふ旅コイン配布が終了するため、継続的な「飛騨漬けキャンペーン」の実施に向け、市民と連携し、町巡りのヒントを増やし、市内での滞在時間を増やすような仕掛けづくりを重点に進める。また、コロナ禍でのアウトドア需要の人気から令和2年度から毎年好評であったGotoSkiキャンペーンは今冬実施以来最大の成果をあげ、確実な誘客につなげることができたと共に、来冬に期待が持てる結果となった。

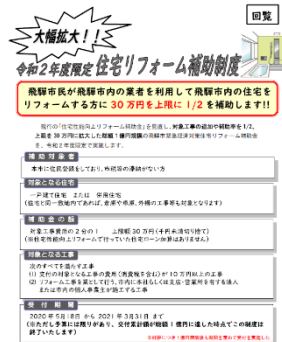
■観光入込数の推移



■市内宿泊状況



17. 都市整備課

No.	事業名	期間	事業費	実績	評価
1	緊急経済対策 住宅リフォーム補助金	R2.4 ～ R3.3	千円 179,513	住宅リフォーム補助制度は建築関連業界の裾野の広さに着目し、その需要を喚起することで市内の経済活性化を図ったもので、コロナ禍における1年度限りの緊急経済対策として、大幅に要件を緩和して実施。 ●交付件数819件（古川553、神岡217、河合35、宮川14） ●補助金交付総額 179,242千円 ●補助金総額に対するリフォーム工事総額の割合は3.84倍	従来制度から要件緩和し補助率も大幅に上げたことで、使い勝手のよい制度となり、多くの世帯で利用され、国の定額給付金の活用によって市内の住宅関連業界から広がる経済対策としては大きな効果があった。 

（課題・対応・評価）

制度周知が行き渡る間もなく申請が殺到し、短期間で受付を終了する結果となったことや、エアコンなどの少額工事の割合が大きく、本来の目的である建築業界全体に対する幅広い支援につながらなかったことが課題となった。

そのため、次年度以降は規模を縮小し通常の市内経済対策として実施し、100万円以上の工事の補助率を高めることで、比較的大きい複合的な工事を増やし、一つの工事から幅広い経済波及効果を生み出す仕組みで制度の見直しを行った。

その結果、令和3年度以降の実績として、100万円以上の複合的な工事が約6割となり、補助金総額に対するリフォーム工事総額の割合は6倍に増加し、経済対策としての効果は十分発揮された。今後は市内の経済状況や市民のニーズ等を把握しながら、事業の継続や制度見直しについて検討する。

18. 病院事務局

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	発熱外来の開設	R2.10 ～ R5.3	千円 －	発熱等の患者に特別な体制で診療及び検査を実施し、飛騨保健所に陽性者を登録した。 【発熱外来利用者数】 R2年度 73名、令和3年度 1,731名、令和4年度 2,261名	通常の患者と発熱等の患者の診察を分けることで、通常の患者には安心を、発熱等の患者には特別な体制での診療を提供出来た。また、人の移動の多い連休時期も臨時的に検査を行った。
2	無症状PCR検査	R3.4 ～ R5.3	(14,976) 市民保健課の内数	無症状の方を検査することにより、陽性者の早期把握に努めた。 【検査人数】 R3年度 673名、R4年度 159名	検査を行うことによる陽性者の把握と院内感染の水際対策を長期間にわたって実施できた。R4.8からはPCR検査キットの不足により研修医および教育実習生の着任時に限定して実施した。
3	迅速検査装置導入	R3.3	3,212	感染不安を持つ市民が迅速かつ安価に検査を受けられる環境を整備するため、即時判定可能なコロナ検査機器（ID-NOW）を導入した。	短時間で結果が出る迅速検査が好評で、社会活動を行う上で無症状感染の不安を覚えた多くの市民等に利用いただき、不安の解消につながった。
4	新型コロナウイルス感染対策指導員	R3.5 ～ R5.3	－	ICDドクターの中林より、感染対策指導員に対して時期に応じた最適な感染対策を学んでいただくための講習会を実施した。	最適な感染防止対策や最新情報を共有することでクラスターの発生防止に繋げることができた。
5	感染症対策用品購入	随時	－	消毒液、非接触式体温計、サーキュレーター等の購入（病院経費にて対応）	感染が広がる中、必要な用品を購入することで、感染症に対する準備を行うことができた。
6	新型コロナワクチン接種	R2 ～ R5.3	－	新型コロナワクチン接種を市民等に対して5回実施した。この受付業務に対し、飛騨市民病院を守る会にも協力いただいた。また、3回目接種時には、神岡町公民館にて2日間巡回接種を行った（430名接種：延べ40名出役） 神岡商工会議所主催の職域集団接種に協力し接種を行った（1,762名接種：延べ50名派遣） 岐阜県主催の大規模接種（接種人数不明：延べ21名派遣）に協力し接種を行った。	ワクチン接種を行うことで、感染への不安の軽減、免疫の獲得に寄与した。

7	感染症対策設備整備	R2 ～ R3	13,989	換気扇、エアーテント、院外診察室、クリーンパーテーション等の整備を行った。	感染が広がる中、必要な設備を導入することで、感染症に対する準備を行うことができた。 
8	宿泊療養所職員派遣	R3.5 ～ R4.9	－	岐阜県主催の宿泊療養所（高山観光ホテル、ホテルウイング）において軽症者等の宿泊療養に係る健康管理等のために看護師を延べ20名派遣した。	軽症者を宿泊療養所で療養させることで、中等症等への病床を守ることが出来た。
9	院内コロナ会議の開催	R2.3 ～ R5.3	－	ICDドクターの中林を中心に、院内の対応方法、院内の設備点検、職員の意識改革等についての検討を院内代表者で延べ51回行った。また、岐阜県主催の医療機関向けのコロナ会議にも参加した。（回数不明）	感染が広がる中、ウイルスへの職員の不安、対策を検討することにより迅速な対応に繋がった。
計			17,201		

（課題・対応・評価）

院内に未知のウイルス感染についての知識が全くないため、ICDドクターの中林の指導の下、感染症対策を行った。病棟のゾーニングを行い必要器材の確保、整備を行い職員に対する感染症への教育を行った。院内コロナ会議を頻繁に開催し、院内の感染対策基準を策定し、速やかに職員に伝達することで、無用の混乱を防いだ。ウイルス蔓延時に起こった院内クラスター時には、日ごろの教育の成果により職員一丸となり対応を行い、早期にクラスターを収束することが出来た。市民に対しては、特別な診療体制の発熱外来、無症状PCR調査を行い、陽性者の早期の把握に努めた。また、1日に200人程度のワクチン接種も通常の診療とは別に行った。令和5年度も引き続き6回目、7回目の接種を実施する。岐阜県が開催した医療機関向けコロナ会議にも参加し、県内の感染者の動向を把握するとともに、施策についての説明を受け院内の対策に活かした。

コロナウイルスは無くなったわけではないので、今後は自院で対処していくことになるが、これまでに得られた経験、知識を基に、地域医療に寄与していきたい。

19. 教育総務課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	山之村小中学校 網戸取付修繕工事	R3.6 ～ R3.7	千円 374	・山之村小中学校 網戸の無い教室：7教室 23枚の網戸設置	山之村小中学校の特別教室には網戸が無かったが、網戸を設置することで教室内への虫の侵入防止が可能となり、換気による感染予防を徹底することが出来た。
2	市内小中学校体育館 網戸取付工事	R3.10 ～ R4.1	4,191	・古川小体育館 収納網戸8箇所設置 ・古川西小体育館 収納網戸6箇所設置 ・宮川小体育館 収納網戸防球格子2箇所、窓4箇所設置 ・古川中体育館 網戸1階武道場11箇所、2階体育館19箇所 ・神岡中体育館 網戸防球格子3箇所、窓2箇所 ・山之村小中体育館 1階窓8箇所、2階1箇所	有事の際の避難所となる体育館において、網戸の設置により避難所開設の際にも虫の侵入を防止し、換気を行うことによる感染予防対策が出来た。
計			4,565		



（課題・対応・評価）

山之村小中学校の網戸の無い特別教室への網戸設置は、新型コロナウイルス対策として優先度が高くなったことで対応することができた事案である。網戸の設置により感染予防対策の徹底だけでなく、虫の侵入などの心配が無く窓を開けて新鮮な空気の中での快適な学校生活にも繋がった。

体育館の網戸設置については、本来の利用の場合にはさほど必要とされない設備であるが、有事の際に避難所となった場合を想定すると必要不可欠な設備である。今回新型コロナウイルス対策を想定して設置対応を行ったが、その他の施設でも様々な状況を想定したうえでの対策や検討の必要性を感じた。

20. 学校教育課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	感染症対策用品購入 (国庫補助)	R2.4 ～ R2.12	千円 570	消毒液、非接触式体温計、使い捨て手袋等の購入	感染が広がる中、6月からの学校再開に備え、必要な備品や消耗品を購入することで、感染症に対する準備を行うことができ、再開後も感染拡大防止を図ることができた。
2	学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業（国庫補助）	R2.4 ～ R3.3	4,888	各学校消耗品（消毒液等）、医薬材料品、教育用メディア作成、DVDプレーヤー、耳鼻科検診器具、サーキュレーターの購入	感染が広がる中、6月からの学校再開に備え、必要な備品や消耗品を購入することで、感染症に対する準備を行うことができ、再開後も感染拡大防止を図ることができた。
3	感染症対策の影響を踏まえた学習指導員・スクールサポートスタッフの配置（国庫補助）	R2.10 ～ R3.2	1,636	学校再開後における臨時休業中の未指導分の補習や、登校時の体調確認等の業務量の増加に対応するため、学習指導員8名、スクールサポートスタッフ2名を小中学校に配置した。	学習指導員・スクールサポートスタッフの配置により、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学びを支えることができた。
4	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（国庫補助）	R3.2 ～ R3.3	2,297	自動水栓260個、サーキュレーター20個、パーテーション80個のほか、オートデispenser等の備品や消毒液等の消耗品を購入した。	感染拡大が収束しない中、引き続き感染防止に必要な備品や消耗品を購入することで、感染拡大防止を図ることができた。
5	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（国庫補助）	R4.1 ～ R4.3	1,737	二酸化炭素濃度モニタ120台、使い捨て手袋670箱のほか、消毒液、除菌シート、パーテーション等を購入した。	感染拡大が収束しない中、引き続き感染防止に必要な備品や消耗品を購入することで、感染拡大防止を図ることができた。
計			11,128		

（課題・対応・評価）

国からの臨時休校要請を受け、飛騨市の小中学校は令和2年3月3日から5月31日までのおよそ3か月の休校を余儀なくされ、子供たちの学びを止めないことが喫緊の課題であった。そのため、各校では、学習課題（学習プリントを含む）を提示し児童生徒玄関の下駄箱を活用した配布や回収、ICT機器を活用したオンラインによる朝の会や授業の提供など、工夫した活動により、学びの場の確保に努めた。しかし、教職員も児童生徒もICT機器のオンライン使用については不慣れな部分が多く、効果的・効率的な活用については課題が見られた。

また感染防止対策としては、6月1日からの開校に備え、国の補助事業も利用しながら感染防止対策用品を購入し、児童・生徒をコロナウイルス感染症から守り安全な学校生活を送られるよう努めた。これにより、児童・生徒の個別の感染を防止することはできなかったものの、少なくとも学校でのクラスター発生は防ぐことができたと考えられる。

一方、コロナ禍で関係予算が前倒しになるなどGIGAスクール構想が加速し、ICT教育の環境整備が進んだことはコロナ禍がもたらした思いがけない収穫であった。

21. 生涯学習課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	コロナに負けない元気な 地域活動の支援事業	R2.7 ～ R4.3	12,058 ^{千円}	●地区有集会施設等の感染防止対策支援補助 R2：補助率10/10、上限10万円 アクリル板、非接触型体温計等 79団体 6,112千円 R3：補助率10/10、上限1万円 二酸化炭素濃度計 13団体 125千円 ●コロナと共に生きる地域活動支援補助 懇親会開催経費助成 補助率1/2、上限10万円 R2：55団体 2,631千円 R3：82団体 3,190千円	各地域で行われていた地域活動が停滞し、感染症の長期化が予測されたことから、感染防止対策（備品等の整備）と地域コミュニティ活動（懇親会支援）を促すハードとソフト両面の補助制度を設け、地域活動の維持に努めた。 

（課題・対応・評価）

新型コロナウイルス感染の拡大を抑制する必要があったため、外出の自粛の徹底、3密の回避、消毒の徹底が要請されたため、市有公民館は閉鎖や時間短縮での利用制限を行い、あわせて集落有施設でも同様の対応をお願いした。

そのため、市では、地区有集会施設に対し、安心して会議ができるよう施設に備品整備に対する支援制度を設け、市内90ある施設のうち、当初のアクリル板等の備品整備についてはほとんどの自治会で導入された。また会議自体を自粛した結果コミュニティ活動が停滞したことから、懇親会開催についても感染防止対策を実施しながら行うよう支援を行った。

令和2年度は会議の開催自体が困難であったことから利用者団体数は6割にとどまったものの、令和3年度になると対策を取りながら、自治会のコミュニティ活動を実施され、支援制度が活用された。

22. 文化振興課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	文化施設等でのwith コロナ対応利活用支援 制度の創設	R2.5 ～ R3.6	^{千円} 199	合唱やダンス等の練習を行うときに、密を避けるため従来よりも広い部屋（施設）を利用せざるを得ない活動団体に対して、施設使用料の差額を支援する ●施設利用 2団体	飛騨市文化交流センターを利用している8団体のうち、実際に利用したのは2団体だった。コロナ禍の状況では、大きい部屋でもほとんどの団体が練習を自粛した。

（課題・対応・評価）

新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の文化活動が自粛を余儀なくされ、文化芸術団体の活動の場、市民が文化芸術に触れ、親しむ機会が失われることとなった。感染のリスクを考えると支援制度の利用が少なかったのも致し方ないところである。

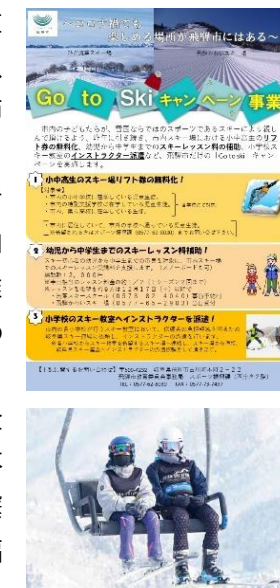
文化芸術活動は3密を避けることが難しい形態でもあり、感染対策と文化活動の両立は困難な状況であった。

文化施設においても、「新しい生活様式」や、感染拡大予防の「ガイドライン」などを踏まえ、密集・密接の回避、消毒、換気など、様々な対策を講じることが重要である。

上記課題等を踏まえ、団体の声をこまめに聞き取りし、施設、団体協同で、文化芸術活動を長期・継続的に支える取組が必要である。

23. スポーツ振興課

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	スキー振興事業 (GoToスキー)	R3～4 (12～3月)	千円 R3 13,790 R4 13,376	①リフト券無料化補助 R3：かわい 延べ2,368名、流葉 延べ2,557名 R4：かわい 延べ2,303名、流葉 延べ2,369名 ②スキーレッスン補助 442千円 R3：かわい 延べ62名、流葉 延べ159名 R4：かわい 延べ77名、流葉 延べ104名 ③スキー教室講師派遣委託 364千円 R3：かわい 延べ講師17名（対象児童183名） 流葉 延べ講師11名（対象児童121名） R4：かわい 延べ講師53名（対象児童333名） 流葉 延べ講師23名（対象児童241名）	令和2年度から実施した市内スキー場におけるリフト無料化を、市内在住、通学する高校生まで拡充。前年度アンケート調査結果による利用者ニーズに応えた支援策として、スキーレッスン補助と小学校スキー教室講師派遣委託を追加実施した結果、市内小中高生のスキー場利用者がコロナ禍以前よりも増加し、コロナ禍の需要喚起とともに市民の誰もが親しみをもってスキーを楽しむ支援を図ることができた。 また、多くの子ども達がスキー場を利用し、コロナ禍における運動不足解消と郷土スポーツの推進に繋がるとともに、スキー場需要の大幅な増加を図ることができた。
計			27,166		



（課題・対応・評価）

新型コロナ需要喚起対策事業としてスタートした本事業においては、かねてからのスキー人口の減少に加え、新型コロナによる外出控えによりスキー場の利用促進が課題となっていた。市民・利用者ニーズを把握しつつ事業を拡大し、コロナ禍においてもより一層、スキーを飛騨市の「郷土スポーツ」としての認識を高め、スポーツ人口の拡大が図れたとともに、市内スキー場の需要の高まりに繋げることができた。アンケート調査などからも市民ニーズの高い支援事業であることから、今後も継続して実施し、アフターコロナでの事業効果の検証や、親子利用やスキー教室でのスキー用具レンタル無料化など検討を進めていく必要がある。

24. 河合振興事務所

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	まちなか検査センターサテライト河合会場	R4.1 ～ R5.3	千円 (－) 市民保健課の内数	延べ検査数：87回（※うち陽性者1名）	河合振興事務所内に簡易サテライト検査所を設置したことにより、町民は古川町の検査所まで出向く手間が無くなり、住民から「ありがたい」との声が聞かれた。開設後は、一定の利用があったが、お盆や年末年始等の長期休みに帰省された方の利用が主になった。親族の帰省時に近くで、かつ無料で検査ができ、安心して故郷に滞在できると評価され、開設中は河合町内の感染拡大防止に大きく寄与したと捉えている。 他方で河合町民は検査キットの購入補助制度を活用し、自宅にキットを備える家庭が多くなったと見込まれ、R5年の年明け以降検査を希望する方がなくなったことを踏まえ、サテライト会場の役割を果たしたものと考えている。

（課題・対応・評価）

河合振興事務所にサテライト会場を設置したことによる効果として、もしかしたら自分はコロナに感染したかもしれないという不安に対し、身近で検査が出来るという安心感や変容するコロナの最新情報は振興事務所に問い合わせることができるという精神的な安堵感をもたらす存在となった。他方で検査する側の職員は、もし自分が感染してしまったら、事務所内の職員に感染させてしまうのではないかと常に強いストレスを感じながら検査を実施した。また、検査の運用は予約制としていたが、開設時間でない時間帯に検査を希望する市民が来庁し、その対応に苦慮するケースが多々あった。開設時間については、市の広報等で周知を徹底していたが、コロナウイルスの拡散防止には早期に発見し、感染者をピックアップする事が最も重要であるため、可能な限り時間外の検査にも応じたが、行政事務と併行しての検査の実施は苦労を要した。

その他として、当初のワクチン接種予約について、コールセンターの回線不足が原因でオペレーターに繋がりにくい事象が起きたことから、この予約難民（特に高齢者）への対処として、振興事務所内に「ワクチン接種予約サポートセンター」を開設することになった。運営には本庁から応援職員の派遣を受けて無事に終了できたが、来庁時の体温チェックや手指消毒を済ませ、2回の予約日時を調整し、窓口退席後の机やイスの消毒という一連の流れを繰り返すことは、感覚的にコロナ前の3倍くらいの手間を強いられ大変苦慮した。いずれにしても、コロナ禍の3年間を振り返り、事務所内での感染事故を起さずに来れたことは職員一人ひとりの努力の積み重ねによるものであると感じた。

25. 宮川振興事務所

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
1	まちなか検査センターサ テライト宮川会場	R4.1 ～ R5.3	千円 (－) 市民保健課の内数	●振興事務所職員による、抗原定性検査の実施 利用者数延べ72人 結果（陰性:72人 判定不能:0人 陽性:0人）	振興事務所に検査所を設けたことで、町民が古川町の検査場まで行かなくても受検でき負担軽減になった。 遠出、帰省、冠婚葬祭等の前後に近場で受検でき、住民の安心感につながった。

（課題・対応・評価）

これまでに経験したことのないウイルスによる感染防止対策が求められるなか、住民のみでなく自らの職場、家庭など全てのシチュエーションにおいて得体の知れないウイルスの恐怖に脅かされた3年間だった。どの様に生活したら良いのか、何を信用したら良いのかなど戸惑いだらけのなか、いたずらに怯えるのではなく、専門家の意見やエビデンスに基づく情報を基に協議し、市民に対し最新で最良の情報提供や対策を講ずる元となった「新型コロナウイルス対策本部会議」の存在は大きかった。各部署が持つ情報を集約・共有し、対応策を練っていくといった体制が非常に需要であることを実感した。今後、万一市内において大規模災害が発生した際には、今回のような体制が基本になるものと感じた。

当事務所で企画したイベントの出演予定者から陽性者が発生したが、専門家の指導のもと感染防止対策を講じて実施し、結果、感染者の拡大もなく事なきを得た事例があった。素人感覚で開催は困難と考えていたが、正に科学的根拠に基づいて判断すべきことの重要性を痛感した。

コロナ禍における行事の中止や縮小は、祭りなど伝統文化の継承をはじめ住民の活力の衰退に大きな影響を与えた。そうした中で、「地域活動団体等に対する検査キットの配布」や「コロナに負けない元気な地域活動の支援事業」等は、最小限の地域活動の実施に繋がり、活力衰退のストッパーとなった。

26. 神岡振興事務所

No.	事業名	期間	事業費	実 績	評 価
	個別施策なし		千円		

(課題・対応・評価)

・情報の共有

本庁と距離のある振興事務所においては、毎朝行われる市コロナ対策本部会議に出席することは困難であったが、リモート会議の活用により振興事務所にいながら生きた情報を共有出来たことは、市民の不安解消に大きく役立つとともに、職員の負担や経費の削減にもつながった。また、県の会議をリアルタイムに参加出来ることで振興事務所においても最新の情報が得られたことも緊急事態における今後の活用にもつながるのではないかと。

・BCPへの取組み

本庁に比べ限られた人員で業務を行う必要がある振興事務所において、庁舎内の見直しとともに、市民病院への人材派遣を行うなど、地域全体で連携した取り組みについて考える機会となった。

・広報活動の強化

無線放送による市長メッセージの発出や広報ひだ号外の発行など、すべての地域や年代に伝わりやすい広報について考え実践する機会となった。

Ⅲ 新型コロナ対策対策事業一覧（カテゴリー別・再掲）

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化（総事業費：674,791千円）

① ワクチン接種の推進

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	新型コロナワクチン接種	R3.1～R5	375,467 ^{千円}	ワクチン接種推進室
2	新型コロナワクチン接種	R2～R5.3	－	病院事務局
3	高齢者ワクチン接種交通費助成	R3.6～R5	2,181	ワクチン接種推進室
4	新型コロナワクチン接種	R3.1～R5	375,467	ワクチン接種推進室
計			377,648	

② 検査体制の確保

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	抗原検査キット調達促進補助	R3.1～R5.3	363 ^{千円}	市民保健課
2	無症状者に対するPCR検査等助成	R3.2～R5.3	46,588	市民保健課
3	無症状PCR検査	R3.4～R5.3	(内数)	病院事務局
4	迅速検査装置導入	R3	8,030	市民保健課
5	迅速検査装置導入	R3.3	3,212	病院事務局
6	抗原定性検査キット備蓄	R3.5～R5.3	3,394	市民保健課
7	市内宿泊施設ガード対策	R3.7～R3.8	1,742	まちづくり観光課
8	コロナガード対策補助金	R3.7～R4.3	224	まちづくり観光課
9	まちなか簡易検査センター設置・運営	R3.8～R5.3	65,102	市民保健課
10	まちなか検査センターサテライト河合会場	R4.1～R5.3	(内数)	河合振興事務所
11	まちなか検査センターサテライト宮川会場	R4.1～R5.3	(内数)	宮川振興事務所
12	抗原定性検査キット購入助成	R4.4～R5.5	70,609	市民保健課

13	事業者向け医療用抗原検査キット購入補助制度	R4.4～R5.3	3,146	商工課
14	地域活動団体等に対する検査キット配布	R4.4～R5.3	2,000	総合政策課
15	コロナ検査奨励促進奨励金	R4.4～R4.8	200	まちづくり観光課
計			204,610	

③ 医療・福祉・介護体制の堅持

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	感染症対策用品購入	随時	千円 －	病院事務局
2	感染症対策設備整備	R2～R3	13,989	病院事務局
3	医療機関等感染防止品購入事業	R2.6～R3.3	2,500	地域包括ケア課
4	感染症対策介護職員確保対策事業	R2.9～	1,385	地域包括ケア課
5	医療機関介護事業所等職員インフルエンザ予防接種助事業	R2.9～R3.3	1,751	地域包括ケア課
6	インフルエンザ予防接種費用助成拡大	R2.10～R3.1	12,432	市民保健課
7	発熱者等診療・感染症検査体制整備事業	R2.10～R4.3	4,418	地域包括ケア課
8	発熱外来の開設	R2.10～R5.3	－	病院事務局
9	院内感染予防検査実施事業	R3.2～R5.3	1,943	地域包括ケア課
10	宿泊療養健康管理体制確保	R3.5～R5.5	1,185	市民保健課
11	宿泊療養所職員派遣	R3.5～R4.9	－	病院事務局
12	医療・介護・障がい福祉サービス感染防止対策臨時支援補助金	R3.10～	9,284	地域包括ケア課
13	飛騨保健所への応援職員派遣	R4.2～R4.9	813	総務課
14	重度者向け障がい福祉サービス事業所における新型コロナ感染等利用者減少支援補助	R5.3	229	総合福祉課
計			49,929	

④ 自宅療養者等の支援

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	コロナ自宅療養者・濃厚接触者安否確認	R2.12～R5.5	千円 －	危機管理課
2	自宅療養者・濃厚接触者の災害時避難方法の確認・情報共有等	R2.12～R5.5	－	危機管理課

3	災害時における自宅療養者・濃厚接触者の専用避難施設確保	R4.4～R5.5	－	危機管理課
4	配達奨励金	R4.4～R5.3	－	地域包括ケア課
計			－	

⑤ 学校・保育所等における感染防止対策

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	感染症対策用品購入（国庫補助）	R2.4～R2.12	千円 570	学校教育課
2	保育園における新型コロナ対策	R2.4～R5.3	12,379	子育て応援課
3	子育て支援センターにおける新型コロナ対策	R2.4～R5.3	1,444	子育て応援課
4	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（国庫補助）	R3.2～R3.3	2,297	学校教育課
5	山之村小中学校網戸取付修繕工事	R3.6～R3.7	374	教育総務課
6	市内小中学校体育館網戸取付工事	R3.10～R4.1	4,191	教育総務課
7	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（国庫補助）	R4.1～R4.3	1,737	学校教育課
計			22,992	

⑥ 一般事業所等における感染防止対策

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	感染者が発生した際の建物消毒支援	R2.4～R5.3	千円 344	環境課
2	新型コロナウイルス感染防止対策事業（市有施設）	R2.7～R3.3	10,000	管財課
3	新型コロナ対応事業所内環境整備事業	R3.1～R3.3	1,884	商工課
4	農水産業環境整備事業	R3.1～R4.3	806	農業振興課
5	二酸化炭素濃度測定器購入補助事業	R3.4～R3.12	107	商工課
6	新型コロナウイルス感染対策指導員	R3.5～R5.3	6,471	総合政策課
7	新型コロナウイルス感染対策指導員	R3.5～R5.3	－	病院事務局
計			19,612	

2. 急激な市民生活の変化に対する支援（総事業費：2,978,986千円）

① 生活資金貸付・公的給付

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	生活支援資金貸付事業	R2.3～R5.5	千円 44,530	総合福祉課
2	住居確保給付金【国事業】	R2.3～	1,527	総合福祉課
3	特別定額給付金給付事業【国事業】	R2.4～R2.8	2,364,963	総合政策課
4	ひとり親世帯臨時特別給付金【国事業】	R2.4～R3.3	20,547	子育て応援課
5	傷病手当金の支給	R2.5～R5	292	市民保健課
6	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・令和3年度分）【国事業】	R3.4～R4.3	9,182	子育て応援課
7	子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯）【国事業】	R3～R4	8,723	市民保健課
8	子育て世帯等臨時特別支援事業【国事業】	R3	305,406	市民保健課
9	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【国事業】	R4.1～R5.12	196,483	総合福祉課
10	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・令和4年度分）【国事業】	R4.4～R5.3	9,094	子育て応援課
計			2,960,747	

② 公共料金の減免・徴収猶予

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	市税等の猶予要件の緩和	R2.2～R3.1	千円 －	税務課
2	水道料・下水道使用料の納付猶予要件の緩和	R2.2～R3.1	－	水道課
3	国民健康保険料の減免・徴収猶予	R2～R4	－	市民保健課
4	中小事業者への固定資産税の軽減措置	R3年度	－	税務課
5	先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例	R3.4～R5.3	－	税務課
計			－	

③ 市民活動等の支援

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	文化施設等でのwithコロナ対応利活用支援制度の創設	R2.5～R3.6	^{千円} 199	文化振興課
2	コロナに負けない元気な地域活動の支援事業	R2.7～R4.3	12,058	生涯学習課
3	貸出用リモート機器購入	R3.2～R3.3	802	総合政策課
4	飛騨市いきいきタクシー券の発行	R3.10～R4.3	3,365	地域包括ケア課
5	ワーケーションオフィス（node）の整備	R3.11	1,815	総合政策課
計			18,239	

3. 離職・休業等に対応する緊急雇用対策（総事業費：42,476千円）

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	緊急経済対策「みんなで仕事づくり応援パッケージ」	R2.4～R3.3	11,639 ^{千円}	総合政策課
2	みんなで仕事づくり応援パッケージ（市の直接雇用による緊急雇用創出）	R2.4～R4.3	12,719	総務課
3	雇用調整支援金	R2.4～R5.3	15,439	商工課
4	社会保険労務士相談費用補助金	R2.4～R3.3	616	商工課
5	市民雇用奨励金	R3.4～R4.3	2,063	商工課
計			42,476	

4. 事業者等への強力な資金繰りの支援（総事業費：86,334千円）

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	中小企業経営安定資金融資利子補給金（コロナ対策特別融資分）	R2.4～R5.3	38,501 ^{千円}	商工課
2	中小企業経営安定資金融資信用保証料補給金（コロナ対策特別融資分）	R2.4～R3.3	41,778	商工課
3	小規模事業者経営改善資金利子補給金（コロナ特例分）	R2.4～R5.3	1,656	商工課
4	畜産酪農家向け利子補給制度	R2.4～R5.3	3,468	畜産振興課
5	農業者向け利子補給事業	R3.4～R5.3	19	農業振興課
6	返済ゆったり資金等利子補給金	R4.4～R5.3	132	商工課
7	返済ゆったり資金等信用保証料補給金	R4.4～R5.3	780	商工課
計			86,334	

5. 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援（総事業費：151,387千円）

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	新型コロナウイルス対策指定管理者支援	R2年度～R4年度	36,631 ^{千円}	管財課

2	新型コロナ対応販売促進事業①	R2.4～R3.3	18,591	商工課
3	新型コロナ対応販売促進事業②（環境整備）	R2.4～R3.3	29,306	商工課
4	新型コロナ対応販売促進事業③（コーディネーター環境整備）	R2.8～R3.3	12,529	商工課
5	新型コロナ対応販売促進事業④（コーディネーター活用）	R2.9～R2.12	7,077	商工課
6	新型コロナ対応販売促進事業⑤（バス・タクシー環境整備）	R2.8	1,357	商工課
7	新型コロナ対応販売促進事業⑥（年未年始対応型）	R2.11～R3.1	10,175	商工課
8	新型コロナ対応販売促進事業⑦（出前・テイクアウト応援）	R2.12～R3.3	2,051	商工課
9	新型コロナ対策経営安定化補助金	R2.12～R3.2	4,948	まちづくり観光課
10	新型コロナ販売促進事業⑧（令和3年春季版）	R3.4～R3.6	5,123	商工課
11	アフターコロナ体制強化支援補助金	R3.4～R4.3	4,792	まちづくり観光課
12	新型コロナウィルス販売促進事業⑨（インターネット広告）	R3.6～R3.8	1,021	商工課
13	交通事業者支援金	R3.7	1,200	まちづくり観光課
14	新型コロナ販売促進事業⑩（令和3年年未版）	R3.10～R3.12	5,670	商工課
15	広告宣伝等支援補助金	R4.7～R4.12	2,954	商工課
16	中小製造業設備投資促進事業補助金	R4.7～R4.12	7,962	商工課
計			151,387	

6. 市内需要喚起による事業者等の支援（総事業費：729,274千円）

① 飲食関連の需要喚起

No.	事業名	期間	事業費 千円	所管課
1	プレミアム食事券発行事業	R2.4～R2.6	7,520	商工課
2	おうちでごちそう推進事業	R2.12～R3.3	7,089	商工課
3	プレミアム食事&タクシー券発行事業	R2.12～R3.5	40,405	商工課
4	飛騨市まるごと食べ歩き	R3.12～R4.1	6,612	商工課
5	団体懇親会補助制度	R4.4～R4.5	4,843	商工課
6	さるぼぼ外食キャンペーン	R4.12～R5.1	9,582	商工課
計			76,051	

② 観光・宿泊関連の需要喚起

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	宿泊事業者緊急対策補助金（R元年度繰越）	R2.3～R2.6	千円 2,952	まちづくり観光課
2	あんしんの宿応援事業補助金	R2.6～R2.9	51,281	まちづくり観光課
3	あんしんの宿応援事業負担金（商品券）	R2.7～R2.9	8,992	まちづくり観光課
4	あんしんバス旅応援事業補助金	R2.7～R4.7	13,163	まちづくり観光課
5	近隣地域宿泊応援事業補助金	R2.11～R3.5	15,567	まちづくり観光課
6	G o t o S k i キャンペーン	R2～4（12～3月）	28,639	まちづくり観光課
7	スキー振興事業（GoToスキー）	R3～4（12～3月）	27,166	スポーツ振興課
8	まるごとお宿であんしんテレワーク事業	R3.2～R3.4	5,974	まちづくり観光課
9	市内観光土産物等販売促進事業	R3.2～R3.3	1,047	総合政策課
10	夏休み宿泊応援事業補助金	R3.7～R3.8	4,116	まちづくり観光課
11	体験型観光利用促進補助金	R3.7～R3.8	3,476	まちづくり観光課
12	地域消費喚起支援補助金	R3.10～R4.2	4,678	まちづくり観光課
13	アフターコロナ宿泊促進事業（OTA活用）	R3.11～R4.2	6,688	まちづくり観光課
14	安心ビジネス宿泊応援事業補助金	R3.11～R3.12	1,187	まちづくり観光課
15	飛騨漬けキャンペーン	R4.4～R5.3	2,000	まちづくり観光課
計			176,926	

③ 小売・サービス業等の需要喚起

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	ステイホーム緊急推進事業	R2.4～R2.6	千円 5,127	商工課
2	緊急経済対策住宅リフォーム補助金	R2.4～R3.3	179,513	都市整備課
3	がんばれプレミアム商品券発行事業	R2.6～R2.11	203,869	商工課
4	物販イベント出店・開催支援事業①（市内イベント開催）	R3.4～R3.12	494	商工課
5	物販イベント出店・開催支援事業②（イベント出店補助）	R3.4～R3.12	2,123	商工課
6	商工団体独自の商品券発行補助	R3.4～R4.3	20,475	商工課

7	飛騨市まるごと大売り出し（第1弾）	R3.5～R3.5	4,408	商工課
8	飛騨市まるごと大売り出し（第2弾）	R3.6～R3.6	12,544	商工課
9	飛騨市まるごと大売り出し（第3弾）	R3.12～R3.12	20,178	商工課
10	子育て世帯応援ポイント還元事業	R4.2～R4.3	7,843	商工課
11	商工団体による消費喚起イベント補助	R4.4～R5.3	1,774	商工課
12	飛騨市まるごと大売り出し（第4弾）	R4.12	17,949	商工課
計			476,297	

7. インターネット等を活用した販売促進（総事業費：17,961千円）

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	市外で学ぶ学生応援！飛騨のうまいもんお届け大作戦の開催	R2.5～R2.6	^{千円} 1,026	総合政策課
2	おうちで飛騨市満喫キャンペーンの開催	R2.5	11,926	総合政策課
3	飛騨牛を食べよう!贈ろう!キャンペーンの開催	R2.6～R2.7	1,991	畜産振興課
4	通信販売促進奨励金	R3.4～R3.12	3,018	商工課
計			17,961	

8. 学校休業に伴う児童生徒等への支援（総事業費：6,524千円）

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業（国庫補助）	R2.4～R3.3	^{千円} 4,888	学校教育課
2	感染症対策の影響を踏まえた学習指導員・スクールサポートスタッフの配置（国庫補助）	R2.10～R3.2	1,636	学校教育課
計			6,524	

9. 内部管理体制 （総事業費：12,514千円）

No.	事業名	期間	事業費	所管課
1	飛騨市新型コロナウイルス対策本部会議を主催	R2.2～R5.4	千円 －	危機管理課
2	県コロナ新規感染者数、クラスター等公表の伝達	R2.2～R5.5	－	危機管理課
3	院内コロナ会議の開催	R2.3～R5.3	－	病院事務局
4	広報・広聴事業	R2.3～R5.3	1,214	総合政策課
5	職員に対する特殊勤務手当の支給（コロナ関連）	R2.8～R3.3	11,300	総務課
6	コロナ誹謗中傷等相談窓口業務	R2.12～R5.5	－	危機管理課
計			12,514	

合計総事業費：4,700,247千円